

令和5年3月8日(水) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳 貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	関口 博	〃	青木 淳子
委員	重松 朋宏	〃	香西 貴弘
〃	藤田 貴裕	〃	藤江 竜三
〃	古濱 薫	〃	石井めぐみ
〃	石井 伸之	〃	稗田美菜子
〃	遠藤 直弘	〃	上村 和子
〃	高原 幸雄	〃	望月 健一
〃	住友 珠美	〃	石塚 陽一
〃	柏木 洋志	〃	小川 宏美



○出席説明員

市長	永見 理夫	地域福祉推進係長	櫻井 吾郎
副市長	竹内 光博	福祉総合相談係長	吉岡 優
教育長	雨宮 和人	生活福祉担当課長	左川 倫乙
		しょうがいしゃ支援課長	関 知介
政策経営部長	宮崎 宏一	高齢者支援課長	馬場 一嘉
市長室長	吉田 徳史	地域包括ケア推進担当課長	加藤 尚子
秘書広報担当課長	加藤 志穂	(兼) 新型コロナウイルス 感染症自宅療養支援室主幹	
政策経営課長	簗島 紀章	健康まちづくり戦略室長	橋本 和美
行政改革・情報政策担当課長	山本 俊彰	(兼) 新型コロナウイルスワ クチン接種対策調整担当課長	
資産活用担当課長	小宮 智典	新型コロナウイルス	古川 拓朗
課税課長	波多野敏一	ワクチン接種対策室長	
行政管理部長	藤崎 秀明	子ども家庭部長	松葉 篤
総務課長	津田 智宏	(兼) 人権・平和担当部長	
建築営繕課長	近藤 哲郎	子ども家庭部参事	馬橋 利行
(併) 新学校給食センター 開設準備室整備担当課長		保育幼児教育推進課長	川島 慶之
職員課長	中道 洋平	子育て支援課長	前田 佳美
防災安全課長	松平 忠彦	(兼) 新型コロナウイルス 感染症自宅療養支援室主幹	
市民課長	吉野 勝治	生活環境部長	黒澤 重徳
健康福祉部長	大川 潤一	(兼) 防災安全担当部長	
地域包括ケア・健康 づくり推進担当部長	葛原千恵子	(兼) 健康福祉部参事	
福祉総務課長補佐	稲木 公崇		

まちの振興課長 田代 和広
(兼)特命担当課長

環境政策課長 鈴木 孝
ごみ減量課長 清水 紀明

都市整備部長 北村 敦
南部地域まちづくり課長 立川 浩平

会計管理者 林 晴子

教育部長 橋本 祐幸

教育施設担当課長 島崎 健司
(兼)新学校給食センター

開設準備室調整担当課長
指導担当課長 川畑 淳子



○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也

議会事務局次長 古沢 一憲

(併)行政管理部主幹

午前10時開議

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。予算特別委員会2日目に入った朝でございます。今日は3月8日、国際女性デーでございます。本日、皆さん、女性にエールを送りたくて、私もミモザカラーの洋服を身につけてまいったところでございます。2日目も皆様にどうぞ御協力を頂きまして、つつがなく委員会の慎重審査が進むようによろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。

この際、御報告いたします。古濱薫委員より遅参する旨の届出がありましたので、御報告を致します。



○【高柳貴美代委員長】 昨日に引き続き、総括質疑と令和5年度国立市一般会計予算案のうち、歳入全般を一括して質疑を承ります。上村委員。

○【上村和子委員】 委員長がおっしゃったように今日は国際女性デーで、全ての女性がこの状況の中で下のほうに置かれて、女性デーということは人権を考え差別を許さず、対等な世界をつくる、その理想にあると思っております。そういう視点で総括の質疑を行いたいと思います。

小さい金額であります、初めてフルインクルーシブ教育についての予算が2023年度入りました。このフルインクルーシブ教育について、私は一般質問なんかを聞いていても、どうしてもちょっと曲解されていくという心配が出てきたので、確認をしておきたいと思っております。

フルインクルーシブ教育という表現をなぜ日本で使うかという、本来ですと、インクルーシブ教育で十分間に合うんですけども、日本におけるインクルーシブ教育が文科省のほうで特別支援教育の推進というふうに曲解されたがゆえに、純粋な国連で言われているインクルーシブ教育と本質が違ってきているところがあり、本質に戻すためにフルインクルーシブという言葉を使っていると私は解釈しております。

では、日本におけるフルインクルーシブ、そして国連におけるインクルーシブというのは何かといいますと、国連の中で障害者権利条約が生まれるときに、しょうがいしゃの人たちがこう言いました。今からこの地球はインクルーシブ社会でなければいけない、全ての人たちが包摂できる社会をつくらなければ、しょうがいのある人たちはいつも隅に追いやられ、踏まれて差別されていく存在になる。ここからの訴えで生まれたのが、インクルーシブ社会を目指すためのインクルーシブ教育です。

インクルーシブ教育が先にあったのではありません。誰もが共に生きられるインクルーシブな社会をつくるためには、そのための教育が必要なんだと。違い、多様性を認め合って尊重し合って、助け合って、共生していく、そういった社会をつくらないといけないんだというしょうがい当事者の叫びから生まれた、その社会をつくるための教育がインクルーシブ教育であります。

そのことを国立市で本気で取り組んでいってほしいということはずっと言ってきました。そのことは地域に戻しますと、地域の学校の通常学級と言われる、いわゆる母体学級、そこがインクルーシブなクラスになってなければいけないし、インクルーシブな教育がなされていなければいけない。子供は全員違う、その違う多様性を子供たちが分かり、そして共に生きるんだという共生、共に生きるんだという、全ての子供たちがそれを理解し、そして共に生きるためには、違いを乗り越えるためには様々な困難があると。そのことを分かり、困難を乗り越えていく力を養っていく、それがインクルーシブ教育の本願であると私は思っております。

このことは、大空小の元校長の木村泰子校長は、子供たちにはその力がある、小さければ小さいほ

ど共に生きる、多様性を尊重する、そして困難を乗り越える、コロナだって乗り越えていける、そのためには人に関心を持たなきゃいけない、自分に関心を持たなきゃいけない。それは文科省が言うアクティブラーニングであります。探究心とか他者に対する関心を寄せる、自分と他者は違うんだということを学ぶ、そして両方尊重するために、育つということは何であるか、これは昨日市長がおっしゃっていた、まさしく見えない学力、非認知能力であります。その非認知能力を幼児教育だけではなくて、小学校、中学校までも高めていかなければいけない。そのためのフルインクルーシブ教育であると私は思っているわけなんです。

そのことがちゃんと理解されているのか。このことを共有しなければ、特別支援教育を否定されたとか行く場所がないとか、そういう無駄な不安を抱える人たちが出てくる。何もみんな押し込めれば良いということを絶対言っておりません。だから正しい、ちゃんとフルインクルーシブ教育の理解というものが、今、私は必要。

見えない学力がついてくると、必ず見える学力につながると言われています。これは教育の分野では通説であります。だからこそ非認知能力を高めていく、人間の本質的な育ちを支えていく。そこに多様性と共生と困難を乗り越える解決力、これをつけるためのインクルーシブ教育がフルインクルーシブ教育なんだと、私はそう思っています。それで間違っていないと思っています。国際的にも間違っていない。国際社会はその方向に行っています。

日本はあまりにも特別支援教育に教化され過ぎたために、本来のフルインクルーシブが忘れられて、いつまでたってもしょうがい当事者が悩まなきゃいけない、当事者の親がいつまでも泣かなきゃいけない、いつまでも背負わなきゃいけない、どこかへ行こうと思ったら遠くの施設に行くしかない、年取ったときに親が子供を見なきゃいけない、共倒れをするという現実は、今も私は嫌というほど見てきております。それを根本から変えなきゃいけない。そのための一歩を国立市が踏み出した。それがフルインクルーシブ教育への一歩であります。

そのことを私1人が必死でしゃべるんじゃなくて、私が言っていることが間違っているのだったら、そう言っていたきたいし、そうじゃないのだったら、そのことをぜひ国立市の言葉、教育長の言葉としてしっかり教育委員さんや市民に対して言っていたきたい。私はそう思っているんです。ということで、市長と教育長の見解を伺います。

○【永見市長】 あと3分50秒しかないのですが、どこまでしゃべれるかということはあるんですけども、私なりの考え方を申し上げますと、いわゆる性別や国籍、そして人種、しょうがいに関わらず、いじめや排除や孤立のない空間をいかにつくっていくかということが、この社会の命題だと思っております。そういう意味では、フルインクルーシブ教育とは誰も排除しない教育の場を形成していくプロセス、様々な課題がある、特に非認知能力とともに認知能力を高めていくという様々な課題を抱えながらも、自らがつくり上げていく地域社会の在り方を育む場が学校であり、フルインクルーシブ教育の場であると考えています。

ですから、地域社会をインクルーシブな空間へつくり上げていく、その主体を形成していく過程の教育の場がフルインクルーシブ教育の場。したがって、そこには様々凸凹があり、課題がある子供たちがたくさんいらっしゃいます。あるいは能力も様々持っています。そういう子供たちが健やかに育つ、学習する場を確保しながら、なおかつ、そういう空間を築き上げていく、その努力のプロセスがフルインクルーシブ教育だと考えているところです。

○【雨宮教育長】 今、地域といますか、社会というのは本当にインクルーシブ、誰も排除しない

という方向性に向かっている。当然、国立市は人間を大切にするとか、あるいは様々な条例でソーシャルインクルージョンということをやっています。

それが教育の現場でどうだったのかということで申し上げれば、これはやっぱり十分でなかったところがあるだろうと私は思っています。ここで教育委員会としては、教育大綱にうたわれているフルインクルーシブ教育を目指すということを実際のこととして、市民の方々とともに国立市のフルインクルーシブ教育について語り合おうというふうに、これは後ればせながらですが、一歩踏み出したということでございます。

これは昨日もちょっと議論がございましたけれども、単純に実行できるというふうには思いません。しょうがいしゃの方々が地域で暮らすようになれるのにも数十年かかっているということがありますから、教育の分野もそれに近いものがあるだろうというふうに思っています。ですから、考え方も本当に市長と同じですから、また新年度についても適切なアドバイスをスーパーバイザーの方から頂く中において、教育委員会としてしっかりやっていきたい。学校教育というのは地域社会の縮図だろうという部分がありますので、そのようなところを小さいときから積み重ねていくことによって、子供たちが社会に出たときに社会をつくる一員になっていくんだらうと思っているところでございます。以上でございます。

○【上村和子委員】 福祉の世界では、もう20年ぐらい前から、施設から地域へというふうに移行が始まっています。福祉の中では当たり前のことなんです。施設から地域へという、この発想がインクルーシブ社会なんです。そういう意味で学校の中ではまだそうになってないという、学校が日本の中では一番遅れているということです。

少なくともフルインクルーシブというのは、マジョリティーが問われている問題なんだと。マジョリティーの人権感覚と共に生きるという共生社会になれるかどうかということが問われています。国立市の中では在宅保証をやっているわけですから、その教育をやっていただきたいということです。

○【高柳貴美代委員長】 委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時11分休憩



午前10時13分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。総括質疑として質疑します。

国立市の予算（案）記者会見資料の1ページに、「安心して子どもを産み育てられる子育て支援」とあります。少子化対策と子育て支援がこの言葉には混在しているように思います。子育て支援政策として行っている政策の中には、子育て支援としては有効であるけれども、少子化対策としては効果が薄いものもあるのではないかと推測します。少子化対策と子育て支援策を分けて考えるところもあるのではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

○【箕島政策経営課長】 少子化対策と子育て支援は、どういう関係かというところかと思ひます。子供を産みたい、産み育てたいと思ひ原因がどこにあるかというところで見方が変わってくるのかなと思ひておりました、そこは子育ての支援になるのか働き方改革なのか、または所得が足りないのか、そういったところは様々あるかと思ひておりました。

その中でまず大きく進めてきたところが、安心して産み育てるという子育て支援だったのかなと捉

えているところでございます。

○【望月健一委員】 なるほど。分かりましたというか、なかなか難しいですね。大変議論となりました少子化対策としての婚活パーティーに関しては、それぞれ少子化対策と言われていますが、うーんと考える部分もあります。

一方で、出会いの場が大変少ないシングルの方の出会いの場としての提供を行政が行ってもよいのではないかと考えるところがあります。現在、生涯未婚率、大体男性は30%近く、女性は17%から18%あるそうです。シングル層を対象とした行政サービスがほとんどない状況も、これはしっかりと勘案してほしいと思います。

ここで大切なのは、私は当事者の意見だと思います。こちらに関する意見聴取がほとんどない状況の政策の方向性が議論されているなという感じがします。いわゆる未婚層、シングルの方が何を考えていらっしゃるのか。これは私たちのことを私たち抜きで決めないで、マイノリティーとしてのシングルの人々が何を考えているのか、どういった政策を望んでいるのか、これはしっかりと調査して議論すべきじゃないかと考えております。こちらに関しては過去にも同様の質疑をして、検討するとの答弁を頂いております。進捗を伺います。

○【箕島政策経営課長】 こちら、前回の決算特別委員会のほうでお話しいただいたところでございます。まだアンケート等を実施できてないところは、大変申し訳なく思っております。こういったシングルの方、対象層を考えますと、恐らく対象としてはお忙しい方々だろうなという想定がございます。そうしますと、これまで行っているような調査、アンケートで紙をお送りして、郵送で回収していくというところに関しては、これ回答率の問題からすると難しい面があるかなと感じているところがございます。

そうしますと、検討のところなんですけど、例えばグーグルフォームのようなウェブアンケート、簡易なものを使いまして、例えばそういったものの2次元コードを市報に掲載して回答してもらおうとか、そういったようなところ、それからあと、例えば何分で回答できますよとか、何問程度のアンケート御協力くださいみたいな形でお願いすると、回答数が増えていくのかなと実は考えているところがございます。これだと経費もそれほどかかりませんというメリット、ただ一方で、ウェブアンケートですと対象、例えば仮に20代から40代と設定したとしても、それ以外の、例えば60代の方みたいな方が回答できてしまうとか、あと同じ方が何度も回答できてしまうということで、統計としての信頼性が若干低くなるデメリットもあるというのは事実でございます。

こういったところを勘案しながら、このアンケートから直接的に政策の検討というのは難しいのかもしれないんですけど、大まかな傾向ですとか、考えているところというのは見つけられるんじゃないかなと、今のところちょっと考えておりますので、まず入り口的にこういった手法を利用しながら、また必要に応じて追加調査とか、そういったところも検討できるのではないかなと今検討しているところがございます。また、あわせて、どのようなことをお聞きすればいいかというのも、ちょっと考えながら実施していきたいところがございます。以上です。

○【望月健一委員】 こちらも前から質疑していますが、例えばシングルの方の行政サービスが全くない状況だと思うんです。そういった状況の中で議論がかなり交わされている。これはしっかりと当事者の意見を聴かないと。例えば求めるものが経済的支援なのか、それともこういった出会いの場の創出なのかというのは、当事者の声を聴きながらじゃないと判断できない部分があります。私自身はやっていただきたいと思っておりますので、そういった部分はしっかりお願いします。もちろん婚姻す

ることに関しては、自己決定権に属することは当然言うまでもありません。

ただ一方で、婚姻することを望んでも経済的事情で難しい場合もあります。私は、ソーシャルインクルージョン、多様性を尊重する国立市において単身世帯とか同性カップルの全ての世帯を尊重して、全ての世帯から選ばれる地方自治体であってほしいと思います。昨日は若年女性に選ばれると言っていました。私はそこだけじゃなくて、30代、40代の女性、50代の女性、またその世代の男性、異性愛者ではない性的マイノリティーの方、全ての世帯、多様性を重んじるような国立市であってほしいと思います。そういったものをしっかりと打ち出してほしいと思っています。ソーシャルインクルージョンって、言葉として一言ではなかなか理解がし難いのかなと思っています。

例えば島根県のスローガンで、自分サイズで生きてほしいみたいな、分かりやすいキャッチフレーズがあるらしいんです。例えば国立市においてはあなたの選択を応援すると。どういった選択をしようか、あなたの生き方を尊重しますと。そういったものがあってほしいと思います。これは基本計画の中でもお伝えしたんですけど、これ市長にお尋ねしたいんですけど、こういった単身者なども含めて、または性的マイノリティーも含めて、多様な世帯、多様な人々が自分らしく生きられる、そういったことを行政が応援していくよと。これをしっかりと打ち出してほしいと思いますが、これ市長いかがですか。

○【永見市長】 これは先ほど委員がおっしゃったように、若年女性の問題のとき、私、少しお答えしたと思うんですが、あらゆる婚姻の形態もあるし、法定あるいは法定外もありますし、LGBTQの問題もありますし、様々な選択がある。それらが全て平等に取り扱われて、権利も同等に発揮できる、そういう社会をつくっていかなくちゃいけない。そういう精神でいるということは、昨日、別の委員のときにお答えしました。それを今委員がおっしゃったように、どういう言葉で発信するか。あなたの生き方を応援しますも、いい言葉だなと思いました。私自身も、それぞれの選択を尊重するという意味の言葉を少し厳選して考えてみたいと思います。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。ぜひともこれはキャッチフレーズでお願いいたします。

次、関連して副市長にお尋ねしたいんですけど、国立市はつながりを大切にしたいとおっしゃっています。クラブサバブとか、そういった活動も始まっているようです。私は、例えば社会人の方たちが仕事後の活動、夜の放課後活動とかいうんですか、そういったものがしっかりとつながりが深められるような活動、これ、例えば都市計画とか、そういった面からも考えられないのか。これ、副市長にお尋ねしてもいいですか。

○【竹内副市長】 一連の話を聞いていて、私個人として感じることを申し上げますと、つながりを必要としている人たちが社会的なある種の桎梏があって、結びつきづらいということがあるとすれば、その桎梏は一体何なのかということをもっとまず究める必要があると思っています。それを解除するために、手法として、例えば都市計画上の何かとか、例えば空間をつくるとか時間をつくるとか、そういったことはあり得ると思いますが、まずは社会的桎梏は何なのかということをもっと究めるべきだろうと考えております。

○【望月健一委員】 その辺り、今度詳しく教えていただきたいんですけど、例えば今ですと、谷保駅北口あたり周辺の飲食店の方が話題になっていたりします。そういった方たちとしっかりと意見交換をする中、どういったまちづくりを全体として、谷保だけじゃなくて、国立市として進めていただきたいと思うんですけども、その辺りもう一度聞いていいですか、副市長。

○【竹内副市長】 最近、あの地域で活動している比較的年代の若い層の方たちを見ていると、自分

の生き方というものをその地域の中で発現したいということ。発現したいというのは、要するに表現したいということですかね、そのことに非常に情熱を持っている、あるいは生きるということをそこに重ねて考えているということを感じます。

ですから、自分の生業として何をするかということと、自分の人生をその上でどう築くかということとを模索しながら、地域の中でいろんな活動をされているというふうに見ているところです。私は非常に評価して見ております。そういったものをより活発に展開できるような何かをしていくというのは、行政の役割としてあるかなと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。

○【高柳貴美代委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時23分休憩



午前10時25分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 何人かの委員の方が同じような質疑しておりますけど、私もさせていただきます。

令和5年度の経常事業は、コロナ禍の終息とはいかないが、市税を中心に大きな落ち込み要因もなく、逆に6億7,500万円程度の伸びが見込まれ、これに対して新型コロナウイルス感染症のまん延時より、商工業者の景気動向も多少は改善されるのではとの読みもあるようですが、当局の見通しはどうかということです。

それから財政面では、令和3年度の決算概況から勘案し、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は97.4%と、令和2年度の98.3%に比べて0.9ポイントほど改善されてきている結果を受け、4年度も順調に推移をしてきたと思うので、令和5年度の歳入金の積算作業の実態と、結果として交付税不交付団体としての財源確保の根拠というか、努力はどのようにされたか、お考えをお聞かせください。

○【波多野課税課長】 市税の6億7,500万円程度の伸びについてですが、個人市民税において、令和3年度では新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きく、かなり影響があるのではないかと予想されましたが、本市におきましてはその影響は想定したよりも見られず、令和3年度の個人市民税の決算につきましては令和3年度の当初予算を上回りました。

また、令和4年度の個人市民税決算見込みにつきましても、平均賃金は増加傾向にあり、給与所得に係る税額は約1億7,000万円増加の見込みであることなどによりまして、令和4年度の当初予算額と比べまして約2億4,800万円の増を見込んでおります。令和3年度には新型コロナウイルス感染症の拡大による景気減速の影響が少なからずあったかと思われませんが、令和4年度の決算ベースでは税収が増となっております。令和5年度においても給与所得が増加すると考えまして、個人市民税は令和4年度の当初予算に対して、約4億6,800万円増の75億3,328万9,000円と見込みました。

その他の伸びにつきましては、固定資産税及び都市計画税の増額によりますが、令和4年度中の商業地等の課税標準額を軽減する措置が終了することや家屋の新增築等による増などを見込みまして、令和5年度当初予算の積算を行いました。令和4年度当初予算と比較しまして、固定資産税は約1億6,900万円増の57億6,235万4,000円、都市計画税は約3,700万円増の12億8,226万6,000円となり、個人

市民税の増額分と合わせまして約6億7,400万円となっております。

続きまして、商工業者の景気動向も多少改善されるのではないかという見通しについてですが、法人市民税ということでお答えさせていただきますが、令和3年度の予算計上に当たりましては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気減速の影響を加味して算出いたしました。実際には大きな減収とはならず、新型コロナウイルス感染症で特に大きな影響を受けた業界としましては、宿泊業、飲食業、旅行会社等が想定され、本市においてはこれらの業界が税収に占める割合が低いことから、影響が少なかったのではないかと考えており、また増収となった法人もありまして、法人市民税の税収という観点からは、新型コロナウイルス感染症拡大による景気減速の影響は本市においては限定的であったと整理しております。

そこで5年度の当初予算積算についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響は限定的であるとして、減要因としては見込んでおらず、基本的には令和4年度決算見込みをベースに、令和4年度決算見込みと同額の5億6,169万3,000円とし、令和4年度当初予算と比較し約400万円の増となっております。税額としては令和4年度決算見込みと同額で、また均等割の法人数、団体数も令和4年度当初予算積算時に比べて、若干ではありますが、増えておりますので、法人市民税ということでは景気動向としてはよくなる方向になっているのかと思われま。

○【**箕島政策経営課長**】 あともう一点、不交付団体ということで、歳入全般のどういう動きだったかというところかと思えます。

おっしゃるとおり、令和5年度につきましては不交付団体ということで、令和4年度当初予算、実は普通交付税2億5,000万円、それから臨時財政対策債の2億円を計上しておりまして、4.5億円というところでございました。この分が丸々なくなったというのが比較の中で発生しています。先ほど課税課長から答弁ありまして、市税が伸びているという状況のほかに、前年度交付金、特に地方消費税交付金と法人事業税交付金、これが令和4年度当初予算から大きく伸びているところが特徴点かなと思っております。

こういった税と前年度交付金等の伸びによって、臨財債と普通交付税の分はおおむね相殺されつつ、さらに経常的な経費として、今後、令和5年度からはこども医療費助成の所得制限撤廃の部分ですとか、矢川プラスの運営経費の増など、こういったものが発生しているところではございますが、歳出予算、歳入予算が均衡して組める状況になっているものと認識しております。以上でございます。

○【**石塚陽一委員**】 どうもありがとうございます。

そこで1点だけあれなんですけれども、357億円程度の市の財政規模の中で、国立市は市民税を150億円納めているということは、人口比ではこの26市の中ではいいほうでしょうか。私はいいほうだと思うんですけど。税収入の入りの構成比。

○【**波多野課税課長**】 市税に占める割合の中で、給与所得者というところでは約77%、8割いらっしゃいますので、そういう意味では、はいということになると思います。

○【**石塚陽一委員**】 分かりました。

○【**箕島政策経営課長**】 これまでも過去に答弁あったかと思いますが、個人市民税の部分につきましては、国立市は1人当たり担税力は大きいところでございます。

○【**石塚陽一委員**】 ありがとうございます。今、両課長がお話しされたとおりでございます。

あとほかのところでも市民税と固定資産税及び市たばこ税、都市計画税等が順調に推移しているんですけども、この経済的背景が回復基調にどの程度影響しているかというのは考えたことありますか。

○【波多野課税課長】 先ほどもお答えしましたが、給与所得に関しては東京都が公表しております勤労統計を参考にしておりますが、全ての月の平均賃金が前年に比べ増加しております。そういう点では回復基調にあるのではないかと考えております。

また、固定資産税及び都市計画税につきましては、特例措置があった関係が解除されたことにより増になるんですが、家屋におきまして、5年度は評価替えの年ではありませんので、既存家屋は減価しません。その分、分譲マンションや大規模家屋など、新增築の増収が見られるということであれば、販売や購入または消費という点では上向きなのかと思えます。

市たばこ税につきましては、昨日も他の委員に御説明しましたが、令和4年度の当初予算と決算見込みを比較しますと、売上げ本数が増えておりまして、販売数も出ているということですが、令和4年度決算と令和5年度の当初を比べますと若干下がっておりますので、たばこ税に関しては景気回復的なことではないかなということでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。

あとは最後ですけど、予算書22ページの消費税が前年対比で2億7,100万円の伸びとなっておりますが、この主な要因は何でしょうか。

○【箕島政策経営課長】 地方消費税交付金の伸びの要因でございます。東京都からの通知を参考にしているところではございますけれども、これは個人消費と輸入額の増加ということで、要素としては聞いてございます。これは令和4年度からこの動向は始まっておりまして、都の通知によりますと、令和4年度の決算が令和4年度当初と比べて約19%の増、それから令和5年度当初予算は令和4年度当初予算と比べて17%程度の増ということで通知を頂いておりまして、これをもとに算出して、大きな伸びということで当初予算は計上しているところでございます。要因としては、消費そのものとあと物価高騰、こういったところも要素として入ってきているのではないかと分析しているところでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 いろいろどうもありがとうございます。そうしますと、市内の零細企業者というか、商店の皆さん方も、多少は営業する中での生計が楽になってきたという判断をしてもよろしいのかと思えます。そういう中で、国立ブランドというのがいろんな面に出てきているのかなということも、この質疑をつくりながら考えましたけども、時間が来ました。どうもありがとうございました。

○【高柳貴美代委員長】 それでは、ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時35分休憩



午前10時37分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひいたします。予算書の33ページ、教育費都補助、総務費補助金を聞きたいと思います。

一般質問で、望月議員の質問において、子供の虐待が令和4年度の上半期だけで216件あったということが分かりました。令和3年の数の2倍近くになっていくという流れが国立市において起きていること、本当痛ましく思いました。教育にもっと予算をと本当に思います。とにかく人に予算が配分されることを私は強く願っての質疑なんですけれども、1から6まであります、全体として市もかなり頑張っただけで予算を取ってきていると思えますけれども、事業の概要と、あと予算の中身と市の手当て

している部分、教えてください。

○【川畑指導担当課長】 今回、6つの事業が載っております。

まず、初めの学校と家庭の連携推進事業補助金についてなんですが、こちらは市の支援体制としますと、家庭と子供の支援員への報酬等の充当となっております。こちらのほうは不登校傾向のお子さんの支援の一環で、別室での支援ですとか、登校促し等の支援を主に行っているものです。都からの補助金は3分の2で補助率が出てきております。ただ、本市では、1校当たり680時間、時間配当はしているんですが、都の上限がありますので、680時間分全部が都ではなく、都からは1校当たり312時間分となっているところです。

2番の東京都スクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、スクールソーシャルワーカー、の人件費になります。こちらはスクールソーシャルワーカーが様々な事情を抱えた子供たちの背景に着目して、環境への働きかけを行う福祉の専門家です。子供たちに寄り添って、安心して過ごせるような環境づくりで、本市では今、3名スクールソーシャルワーカーが活動しております。こちらのほうもスクールソーシャルワーカー3人の経費自体はおよそ1,000万円程度なんですけども、その2分の1となっております。こちらは昨日、ほかの委員のところでも話もありましたが、こちらのほうはまた後日、補正等で修正が必要というので、若干数字が異なります。

3番目の東京都地域学校協働活動推進事業につきましては、こちらは放課後学習支援教室、あと公民館で行っています「ラボ☆くにスタ」の指導者等の謝礼に充てているものです。こちらは全体かかっているものの、3分の2の補助が出ています。こちらは学習の楽しさを知って学習習慣を身につけたりですとか、学習に自分でチャレンジする機会をといたところで各学校等で行っているものです。

4番のスクールサポートスタッフ配置事業についてです。こちらはスクールサポートスタッフを各校に1名ずつ配置しております。こちらは教員の負担軽減を図って、その分、教員が児童生徒への指導ですとか、教材研究等に注力できるような体制を構築するための支援となっております。こちらは全校に配置をしておりまして、全額分が都からの補助で賄っております。

5番目の東京都公立小・中学校特別支援教育推進補助事業です。こちらは本市でいうと、スマイリースタッフの報酬の補助事業となっております。今現在、スマイリースタッフは本市で30名おりますけども、来年度につきましてはプラス5名の35名で、今、予算を計上させていただいているところです。ただ、こちらの補助事業は、都のほうで1時間当たりの単価の上限が本市よりも低めに設定されていることすとか、時間数や日数等がかなり制約をされていて、35名いるんですけど、全員についているわけではなくて、学校単位についてしまっているんで、本市では11校全てクリアしているんですけど、35人いるんですけど、11校、つまり11人分しかつかないんです。しかも、その4分の1しか補助率がないといったところで、スマイリースタッフの人件費としましてはおよそ1億1,000万円程度かかっているんですけども、補助金のほうは予算書にも書いているとおり、490万円程度といったところとなっております。

最後の東京都デジタル利活用支援員配置支援事業につきましては、こちらはICT支援員、本市では3名、あとはシステム管理員として市役所のほうに2名、今配置をしているところです。こちらにつきましても、主に1人1台端末等のシステムに携わっている者です。こちらでも都の補助率としては4分の3ついているところです。

今挙げましたところに関しましては、都の上限を全て使ったような状態で補助金申請をしているよ

うな実態がございます。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりました。上限までぎりぎり申請してくださっているというのは、本当に大変な御努力があるんだと分かりました。

一方で、スマイリースタッフに1億1,000万円かかっているところの490万円が都ということなど、また先ほど冒頭でも言いました虐待の問題などでは、SSW、環境に働きかける福祉の専門家、これが補正で3名になるということですのでけれども、今の国立市の子供の置かれている状況、虐待の数などを考えると、昨年より2倍になるという状況の中で、本当に3人の方でできるのか。ここはどうにかして予算の獲得をしなければいけないのではないかと本当に思いました。

1番の不登校の問題も本当に増えています。ですから、これも予算が足りません。市としてはどの辺が一番より欲しいと、今概観なさって思っているらっしゃるのでしょうか、伺います。

○【川畑指導担当課長】 スマイリースタッフのほうは、ここは周辺の市と比べると、かなり国立市は人数もしっかり入っていて、なおかつ研修等も重ねておりますので、質もある程度確保ができていて、支援に当たられているような状況がございます。

ただ、先ほども言ったとおり、ここは補助率が一番低く、人件費としては一番かかっているところなんですけど、学校の現場では一番必要とされているスタッフだというふうに教育委員会でも認識しています。ただ、この人数であってもきちんと学校の実態に応じて、必要な人数、必要な支援ができるように配置等も考えていきながら、しっかりと効果的に活用していきたいと考えているところです。

○【小川宏美委員】 その市の姿勢に、本当に教育に使えるお金が必要だと思います。1億1,000万円、人件費ですよ。アンケート調査を委託してするよりも、そのフォローが大変です。やっぱり人に何といってもつけること、それが必要だと私は考えています。ありがとうございます。

もう1つ質疑させていただきたかったのは、37ページのくにたち未来基金、繰入金のところでも聞こうと思ったんですけども、このところの推移を見ましたら9,000万円ぐらいこれに入っていて、使い道をお選びいただいたものを振り分けています。さらにその振り分けたその結果というのは、どこかで公表をきちんとしていますでしょうか。まず、そこを伺います。

○【箕島政策経営課長】 各基金については、多くが政策事業のほうに充当させていただいておまして、使い道イコールというよりは、この寄附の繰入金はどこに充当されているかというところは、予算書上、見えると思うんですけども、目的と事業の1対1というのは今見えてないところでございます。

○【小川宏美委員】 私は今回その内容を頂きました。どの事業費にどれを振り分けているのか。任意だと思いますけれども、これは一財の負担が大きいものに振り分けているんだなということも分かっています。特に学校の人件費などに充てないとあまりに一財が重過ぎる。そのところにつけているのが分かりましたので、報告をこれからどうするか考えていただきたいと思います。

○【高柳貴美代委員長】 以上で、総括質疑と一般会計予算案の歳入全般に対する審査を終わります。ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時47分休憩



午前10時49分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

引き続き、令和5年度国立市一般会計予算案の歳出に入ります。

まず、歳出について、それぞれ補足説明を求めます。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、令和5年度一般会計歳出予算のうち、議会費の予算について、令和4年度当初予算と比較して補足説明を申し上げます。議会費の予算内容につきましては、予算書44ページから51ページまででございます。

令和5年度の議会費の予算額は754万1,000円、2.5%増の3億1,024万4,000円となっております。増減額の主なものでございますが、45ページ、議会運営事業費では、議員共済会給付費負担金の掛け率引下げにより、86万4,000円、0.4%の減。47ページ、議会報発行事業費では、改正による発行回数の増及び原材料価格の高騰等から93万2,000円、28.9%の増。同じく47ページ、会議録作成事業費では、印刷物増及び原材料価格の高騰等により、67万8,000円、8.3%の増。49ページ、議会事務費では、委員会室のデジタルワイヤレスマイク設備機器の入替え等によりまして、52.8%、168万4,000円の増額となっております。

簡単ではございますが、以上が議会費の内容でございます。よろしく御審査いただきますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 次に、政策経営部長、お願いします。

○【宮崎政策経営部長】 それでは、オンブズマン事務局及び政策経営部関係の主なものについて御説明申し上げます。なお、増減額は、令和4年度当初予算との比較となっており、以降、各部の説明においても同様となりますので、御了承のほどお願いいたします。

初めに、オンブズマン事務局の内容について御説明いたします。予算書56、57ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、オンブズマン事業運営及び行政不服審査会運営の経費として、15万6,000円増の1,276万4,000円を計上いたしました。

続いて、政策経営部の内容について御説明いたします。58、59ページの款2総務費、項1総務管理費、目2渉外費につきましては、6万1,000円減の604万円を計上いたしました。

次に、62、63ページからの目4広報広聴費でございます。政策経営部関係の予算は、市報くにたち発行事業費及び情報発信等広報施策事業費で、ホームページ更新システム更改委託料等の増により、事業費合計で1,435万6,000円増の4,394万4,000円を計上いたしました。

次に、64、65ページの目5財政管理費は、55万円減の167万2,000円を計上いたしました。

次に、72、73ページからの目9企画費でございます。男女平等・人権・平和事務会計年度任用職員報酬等、女性支援担当会計年度任用職員報酬等、続いて74、75ページの平和施策事業費、男女平等推進施策事業費、76、77ページの男女平等参画ステーション運営費、女性等緊急一時保護事業費及び女性等相談支援事業費、78、79ページの人権施策事業費、政策経営費、80、81ページのストックマネジメント事業費及び寄附事業費が政策経営部関係の予算でございます。

増減の大きいもののうち、78、79ページの政策経営費につきましては、デジタル地域通貨事業の試行的実施に伴う運営委託料の増額などにより、2,478万3,000円増の2,984万7,000円を計上いたしました。80、81ページの寄附事業費につきましては、令和4年度の実績等から、くにたち未来寄附に係る経費として223万5,000円増の4,036万1,000円を計上いたしました。86ページから91ページの目14電算機運営費につきましては、インターネット環境の更改が完了したことに伴う公共LAN運用事業費の減額などにより、1,898万3,000円減の2億8,240万3,000円を計上いたしました。

続きまして、96ページから103ページまでが項2徴税费でございます。100、101ページの固定資産税・都市計画税課税事務費の不動産鑑定委託料の減などにより、総額で1,330万8,000円減の4億

6,538万9,000円を計上いたしました。

次に、大きく飛びまして、388、389ページをお開きください。款11公債費、項1公債費につきましては、元金で17億210万6,000円、利子で3,533万4,000円、合わせて17億3,744万円を計上いたしました。市債の償還が進んだことにより、6,437万8,000円の減となります。

最後に、390、391ページの款12諸支出金、項1基金費でございます。153万5,000円増の1億3,847万6,000円を計上いたしました。以上が、オンブズマン事務局及び政策経営部関係の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 補足説明の途中ですが、ここで休憩に入りたいと思います。

午前10時57分休憩



午前11時14分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

引き続き、補足説明を求めます。次に、行政管理部長、お願いします。

○【藤崎行政管理部長】 それでは、行政管理部が所管いたします款2総務費の科目及び選挙費、監査委員費、款3民生費のうち、項1社会福祉費、目9国民年金費並びに款9消防費の主なものにつきまして、補足説明を申し上げます。

まず、予算書52ページから55ページまでの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の職員人件費等でございます。職員給料の増等により、7,588万円、6.5%の増となっております。

次に、60ページから63ページまでの目3文書費でございますが、浄書印刷に係る消耗品費及び文書管理に係る庁舎関係備品の増等により、85万5,000円、2.6%の増となっております。

次に、66ページから71ページまでの目7財産管理費でございますが、庁舎吸収式冷温水発生機改修工事が終了したため、7,344万3,000円、22.2%の減となっております。

次に、70ページから73ページまでの目8建築営繕費でございますが、修繕費等の増により、59万1,000円、3.8%の増となっております。

次に、82ページから85ページの目11防犯対策費でございますが、安心安全カメラ維持管理経費・運用経費補助金の増により、435万8,000円、121.3%の増となっております。

次に、84ページから85ページの目12研修費でございますが、委託料の減等により、25万8,000円、3%の減となっております。

次に、84ページから87ページの目13福利厚生費でございますが、総合福利厚生委託料の減等により、98万8,000円、3.8%の減となっております。

次に、102ページから109ページまでの項3戸籍住民基本台帳費でございますが、戸籍とコンビニ交付のシステム構築委託料の減により、2,536万3,000円、8.6%の減となっております。

次に、108ページから115ページまでの項4選挙費でございます。令和4年度は、参議院議員選挙の執行と国立市議会議員選挙の準備を行いました。令和5年度は、4月に国立市議会議員選挙を執行するため、1,105万円、13.8%の増となっております。

次に、114ページから117ページまでの項5統計調査費でございますが、住宅・土地統計調査実施に伴う指導員、調査員報酬の増等により、584万4,000円、31%の増となっております。

次に、116ページから119ページまでの項6監査委員費でございますが、職員人件費、委託料等の減により、143万7,000円、5.5%の減となっております。

次に、ページが飛びますが、286ページから297ページまでの款9消防費でございます。まず、286ページから287ページの項1消防費、目1常備消防費でございますが、都消防委託金の減により、7,775万9,000円、7.7%の減となっております。

次に、286ページから289ページの目2非常備消防費でございますが、消防団第四分団消防器具置場外壁等改修工事の実施設計委託料などにより、643万9,000円、10%の増となっております。

最後に、288ページから297ページの項2災害対策費、目1災害対策費でございますが、消火栓維持管理・設置負担金などにより、1,622万6,000円、18.9%の増となっております。以上が、行政管理部関係の予算の内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 次に、会計管理者、お願いします。

○【林会計管理者】 それでは、会計課が所管いたします款2総務費、項1総務管理費、目6会計管理費につきまして、補足説明申し上げます。予算書の64ページから67ページまででございます。主な内容は、会計年度任用職員報酬、公金の支払いに係る振込手数料等、財務会計システム改修委託料などで、111万7,000円、7.1%増の1,675万4,000円を計上しております。以上が、会計課の所管する令和5年度予算の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 次に、健康福祉部長、お願いします。

○【大川健康福祉部長】 それでは、健康福祉部関係の予算につきまして補足説明をさせていただきます。健康福祉部所管の予算は、予算書120ページから203ページまでの民生費の一部、204ページから235ページまでの衛生費のうち、保健衛生費の一部となります。

最初に、民生費全体では、令和4年度と比べ5億5,330万円、3.2%の増となります。なお、この民生費につきましては、子ども家庭部の所管する児童福祉費も含まれております。それでは、予算の主なものについて御説明いたします。予算書120ページからの項1社会福祉費は、4億3,556万5,000円、5.5%の増となります。同じページの目1社会福祉総務費は、1,282万4,000円、2.5%の増となります。主な内容として、社会福祉協議会運営支援事業費、住居確保給付金等を計上しております。

予算書130ページからの目2老人福祉費は、3,137万5,000円、10.6%の減となります。主な内容として、シルバー人材センター運営支援事業費、老人保護措置事業費を計上しております。

予算書140ページからの目4障害者福祉費は、241万4,000円、0.6%の増となります。主な内容として、身体障害者（児）福祉手当支給事業費を計上しております。

予算書146ページからの目7障害者自立支援費は、3億9,475万2,000円、11.6%の増となります。主な内容として、介護給付・訓練等給付事業費を計上しております。

予算書158ページの目8心身障害者通所訓練施設費は、818万9,000円、4.1%の増となります。主な内容として、国立市障害者センター指定管理料、くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ指定管理料を計上しております。

予算書158ページからの目9国民年金費は、56万6,000円、2.3%の増となります。法定受託事務を含む国民年金に関する事務費を計上しております。

予算書160ページからの目10国民健康保険費は、国民健康保険特別会計への繰出金を計上し、1,819万5,000円、1.7%の減となります。

同ページの目11介護保険費は、介護保険特別会計への繰出金を計上し、111万7,000円、0.1%の増となります。

同ページの目12後期高齢者医療費は、後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上し、1,307万6,000

円、1.5%の増となります。

飛びまして、予算書196ページからの項3生活保護費は、465万9,000円、0.2%の減となります。同ページの目1生活保護総務費は、927万7,000円、4.5%の減となります。主な内容として、生活困窮状態にある方の就労準備支援事業を行うための生活困窮者自立相談支援事業委託料などを計上しております。

予算書200ページからの目2扶助費は、461万8,000円、0.2%の増となります。生活保護費のほか、被保護者自立促進事業として、スタディクーポン事業に係る被保護者学習環境整備支援委託料などを計上しております。扶助費につきましては、生活保護の被保護世帯数の推移等を考慮して計上しております。

次に、予算書204ページからの款4衛生費のうち、健康福祉部関係について御説明いたします。同ページの目1保健衛生総務費は、1,396万4,000円、6.1%の増となります。なお、この保健衛生総務費につきましては、子ども家庭部の所管する事業費も含まれております。主な内容として、会計年度任用職員報酬を計上しているほか、保健センター等土地借上げ関連経費、在宅療養専門指導医関連経費を計上しております。

206ページからの目2予防費は、2億9,622万6,000円、32.7%の減となります。なお、この予防費につきましても、子ども家庭部の所管する事業費が含まれております。主な内容として、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、成人健診関連経費、各種がん検診関連経費を計上しております。

最後に、予算書216ページからの目3保健センター費につきましては、4,364万3,000円、194.6%の増となります。主な内容としては、保健センター外壁等改修工事費のほか、保健センター維持管理費を計上しております。以上が、健康福祉部関係予算の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 次に、子ども家庭部長、お願いします。

○【松葉子ども家庭部長】 続きまして、子ども家庭部が所掌いたします款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の一部と項2児童福祉費、さらに款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費及び目2予防費の一部の主なものにつきまして、補足説明申し上げます。

予算書128ページ、129ページの項1社会福祉費、目1社会福祉総務費については、東京都母子・父子・女性福祉資金貸付に係る事業のみの所管となり、29万7,000円、30.5%増となります。母子・父子福祉資金貸付システムの管理委託料などを計上しております。

続きまして、ページは飛びますが、160ページから197ページの項2児童福祉費については、1億2,239万4,000円、1.8%増となります。160ページから167ページの目1児童福祉総務費については、1億2,109万4,000円、33.8%増となります。主な内容として、165ページの出産・子育て応援ギフト支給事業委託料、子どもの居場所づくり事業補助金、児童・生徒の多様な学びを伸ばす環境整備補助金及び167ページの矢川プラス指定管理料などを計上しております。

166ページから169ページの目2児童助成給付・措置費については、2,308万8,000円、1.5%増となります。主な内容として、各種手当に係る支給事業や、169ページのこども医療費助成費などを計上しております。

168ページから173ページの目3ひとり親福祉費については、21万2,000円、0.5%増となります。主な内容として、171ページの母子家庭及び父子家庭の高等職業訓練促進給付金等支給事業費や、173ページのひとり親家庭等医療費助成事業費などを計上しております。

172ページから177ページの目4保育事業費については、5,125万1,000円、1.8%減となります。主な内容として、173ページの社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営補助金、幼児教育推進プロジェクト事業補助金及び177ページの医療的ケア児等保育所等受入支援委託料などを計上しております。

176ページから183ページの目5保育所費については、4,016万9,000円、5.3%増となります。主な内容として、181ページの西保育園外壁等改修工事費及び空調機取替工事費などを計上しております。

182ページから183ページの目6幼稚園費については、1,996万8,000円、2.9%減となります。主な内容として、183ページの園児保護者負担軽減補助金などを計上しております。

182ページから187ページの目7子ども家庭支援センター費については、2,056万6,000円、42.3%減となります。主な内容として、児童虐待を含む各種相談対応事業や、185ページのファミリーサポートセンター事業費などを計上しております。

186ページから191ページの間目8児童館費については、976万6,000円、11.1%増となります。主な内容として、189ページの矢川プラス内に移転する矢川児童館維持管理費負担金などを計上しております。

190ページから195ページの間目9学童保育費については、2,045万9,000円、9.5%増となります。主な内容として、193ページの学童保育所中規模改修工事実施設計委託料、学童保育移動支援タクシー運用委託料、195ページの学童保育所入所電子申請システム使用料などを計上しております。

194ページから197ページの間目10青少年育成費については、18万6,000円、0.8%減となります。主な内容として、195ページの青少年国内交流事業委託料などを計上しております。

196ページから197ページの間目11子どもの発達支援費については、42万3,000円、2.2%減となります。主な内容として、子どもの発達総合支援に伴う事業費や児童発達支援センター運営費補助金などを計上しております。

続いて、款4衛生費でございますが、母子保健分野は子ども家庭部所管となりますので、当該箇所のみ御説明申し上げます。204ページから207ページの項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち、子ども保健・発達支援事業会計年度任用職員報酬等の経費については、207万6,000円、6.5%増となります。

206ページから217ページの間目2予防費のうち、乳幼児子育て支援や母子関連が所管となります。1,020万1,000円、3.1%増となり、主な内容として209ページの母子予防接種関連経費を計上しております。以上、子ども家庭部所管の歳出予算の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 次に、生活環境部長、お願いします。

○【黒澤生活環境部長】 続きまして、款2総務費、款4衛生費、款5労働費、款7商工費、款8土木費のうち、生活環境部が所管いたします主なものにつきまして、補足説明申し上げます。

予算書64ページから65ページ、款2総務費、項1総務管理費、目4広報広聴費のうち、総合案内等会計年度任用職員報酬等、市民相談事業費及び情報公開コーナー管理費でございます。令和5年度は16万9,000円、1.9%の増、926万3,000円となっております。

次に、74ページから75ページ及び78ページから79ページ、目9企画費のうち、国際化施策事業費及びNPO活動等推進事業費でございます。172万7,000円、44.4%増の561万8,000円となっております。主な要因は、市民・団体つながり地域活動支援業務費の増でございます。

次に、90ページから97ページ、目15コミュニティ費でございますが、3,037万7,000円、20.5%増の1億7,851万6,000円となっております。主な要因は、コミュニティ施設外壁等改修工事費による増でございます。

次に、218ページから221ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目4環境衛生費でございますが、都への専用水道等事務委託金の減に伴い、134万9,000円、19.3%減の565万5,000円となっております。

次に、220ページから223ページ、目5公害対策費でございますが、1,639万9,000円、24.5%増の8,337万5,000円となっております。主な要因は、地球温暖化対策実行計画策定支援委託料、中小企業省エネ改修等事業費補助金の新規計上によるものでございます。

次に、222ページから235ページ、項2清掃費でございます。12億5,797万4,000円で、2.5%、3,051万6,000円の増となっております。主な要因は、多摩川衛生組合負担金の増によるものでございます。

次に、236ページから237ページ、款5労働費の勤労市民共済会運営補助事業費と労働・雇用情報提供事業費でございます。4万円、1.1%減の367万3,000円となっております。

次に、244ページから253ページ、款7商工費のうち、生活環境部関係について御説明いたします。811万8,000円、5.0%減の1億5,503万3,000円となっております。主な要因は、商店街活性化事業費補助金の減によるものでございます。

次に、278ページから283ページ、款8土木費、項3都市計画費、目4公園緑地費でございますが、8,165万7,000円、33.4%増の3億2,644万6,000円となっております。主な要因は、インクルーシブ公園整備工事、谷保第三公園テニスコート人工芝張替工事によるものでございます。以上が、生活環境部関係の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 次に、都市整備部長、お願いします。

○【北村都市整備部長】 続きまして、都市整備部関係の主なものにつきまして、補足説明を申し上げます。初めに、予算書82ページから83ページの款2総務費、項1総務管理費、目10用地取得費でございますが、3万円、0.8%増の356万3,000円を計上しております。

次に、予算書238ページからの款6農林費でございますが、199万7,000円、2.7%減の7,067万6,000円を計上しております。減の主なものとしましては、城山さとのいへの外壁塗装工事の完了に伴い、291万円を減額しております。

次に、予算書252ページから253ページの款7商工費、項1商工費、目2商工振興費の一部経費でございますが、364万1,000円、46.1%増の1,154万3,000円を計上しております。

次に、予算書254ページからの款8土木費、項1土木管理費でございますが、1,967万2,000円、4.1%減の4億5,521万7,000円を計上しております。増の主なものとしましては、258ページからの目2交通対策費の259ページの2、自転車対策事業費の12、委託料でシステム設定等作業委託料1,005万7,000円を計上しております。減の主なものとしましては、261ページの3、地域交通施策事業費の谷保駅ホームドア設置支援事業補助金が、事業の完了に伴い、3,866万6,000円減額しております。

次に、262ページからの項2道路橋りょう費でございますが、2億3,454万2,000円、48.1%増の7億2,243万4,000円を計上しております。増の主なものとしましては、264ページからの目3道路新設改良費のうち、269ページの3、国立駅周辺道路等整備事業費の14、工事請負費で1億1,000万円増の1億2,000万円を計上しております。

次に、268ページからの項3都市計画費でございますが、目1都市計画総務費から目3開発整備費までと、目5下水道費で8億4,254万8,000円、39.1%減の13億1,352万6,000円を計上しております。

増の主なものとしましては、272ページの日2街路事業費の1、都市計画道路3・4・8号線整備事業費の16、公有財産購入費で7,100万円を計上しております。減の主なものとしましては、令和4年度に計上いたしました矢川公共用地活用事業費7億6,096万円を、工事完了に伴い全額減額しております。全体の増減は、6億2,600万4,000円、19.5%減の25億7,695万9,000円を計上しております。以上が、都市整備部関係の主な内容でございます。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 最後に、教育部長、お願いします。

○【橋本教育部長】 続きまして、款10教育費について補足説明申し上げます。予算書の298ページから387ページまででございます。教育費の総額は62億1,515万7,000円で、32億4,232万4,000円、109.1%の増となっております。教育費の一般会計に占める割合は17.4%でございます。

それでは、項ごとに主なものについて御説明申し上げます。初めに、項1教育総務費、298ページから315ページまででございます。教育総務費は9億3,216万6,000円で、6,805万3,000円、7.9%の増となっております。303ページにございますスマイリースタッフ報酬や特別支援学級指導員報酬など、インクルーシブ教育をさらに進めていくための費用や、305ページにございます教育支援と学校支援の連携を強化し、重層的かつ迅速な支援を行うことを目的としている総合教育センターの開設準備及び維持管理事業費、307ページにございます言語聴覚士や作業療法士の謝礼など、個別のニーズに対応できる環境を整えるための費用を計上しております。また、311ページにございますフルインクルーシブ教育推進アドバイザーを配置し、指導や助言を受けながら、市の教育環境の在り方について検討し、フルインクルーシブ教育を実現するための費用を計上しております。

次に、項2小学校費、314ページから341ページまででございます。小学校費は12億8,661万円で、6億4,688万2,000円、101.1%の増となっております。341ページにございます第二小学校改築工事費等を計上しております。

次に、項3中学校費、340ページから355ページまででございます。中学校費は2億3,110万7,000円で、6,969万9,000円、23.2%の減となっております。355ページにございます第三中学校プール改修工事費などを計上しております。

次に、項5学校給食費、354ページから359ページまででございます。学校給食費は27億7,061万5,000円で、24億4,519万5,000円、751.4%の増となっております。359ページにございます学校給食費物価高騰対応補助金やPFI事業による調理等業務委託料、施設取得費、施設取得費割賦金や現給食センター解体工事のほか、通常のセンター運営に係る経費を計上しております。

次に、項6社会教育費、358ページから369ページまででございます。社会教育費は3億3,823万4,000円で、3,959万9,000円、13.3%の増となっております。369ページにございます郷土文化館における空調機取替工事費などを計上しております。

次に、項7社会体育費、368ページから375ページまででございます。社会体育費は2億6,113万8,000円で、5,724万円、28.1%の増となっております。373ページにございます総合体育館設備改修工事費などを計上しております。

次に、項8公民館費、374ページから383ページまででございます。公民館費は1億6,051万3,000円で、3,665万4,000円、29.6%の増となっております。公民館の主催事業費や自立に課題を抱える若者支援事業費、施設の維持管理に伴う工事等に係る経費を計上しております。

最後に、項9図書館費、382ページから387ページまででございます。図書館費は2億3,477万4,000

円で、1,840万円、8.5%の増となっております。図書館サービスや施設の管理運営、図書館システムに係る経費を計上しております。以上が教育費の主な内容でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 補足説明が終わりました。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時47分休憩



午前11時49分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

それでは、款1議会費から款7商工費まで一括して質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 では、よろしく申し上げます。何点か質疑させていただきます。

すみません、ページ数は分からないんですが、職員市内居住推進事業、こちらの今年度の目標を教えてください。

○【中道職員課長】 こちらですけれども、予算書の87ページ、福利厚生費の中で職員市内居住促進事業助成金として、令和5年度は30万円、6件分の計上をさせていただいております。前年度までは実は3件、15万円の計上であったんですが、令和2年度、令和3年度それぞれ3件予算を消化いたしまして、令和4年度に関しては、今3月時点で4名の申請がございました。

ですので、主にこの中では、助成金を活用して新入職員が利用したケースが非常に増えてございまして、次年度以降もさらに防災面あるいはまちづくりという観点から、そうした職員を増やしてまいりたいと思いますので、まずはこの増やした6件分を達成して、必要に応じてまた増やしていくことを考えてございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。そうすると、前年度、令和4年度まではしっかりと3件分は消化できていたということによろしいですね。

○【中道職員課長】 そのとおりでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私、チラシを課長から頂いて、あと要綱も見させていただいて、今現状そうやってニーズがあって要望が多いのは分かりましたし、ありがたいなというふうに思います。

ただ、資料を見させていただいて、今回の予算特別委員会のどこかの資料で定住者の人数、パーセントを見ると、まだ20%ちょっと超えたぐらいということでございましたので、私はまだ心細いなという思いがあります。これ継続的にぜひやっていただきたいですし、4人でうれしいなと思わないで、もっともっと増やしていただくためにも、私はその一歩上のものを目指すために協議を頂きたいなと思うんです。というのも、家賃補助しながら、例えば新入職員の方に国立市にまず住んでいただくというところで家賃補助をして、国立市に住んでいただくぐらいの仕組みをつくってもいいんじゃないかなと思うんです。特に今、URの団地にエレベーターがない団地がありますから、そこでいろいろなボランティアをしていただくという条件で家賃補助をすれば、そんな仕組みがつかれないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○【中道職員課長】 職員全てを対象としてやるということに関しては、予算上の措置も必要になってくるとは思うんですけれども、まず職員が住みたいまちであるということをしかりと職員に伝えていく。今いろんな施策でまちづくりなんか魅力的なところを伝えていっていますので、市民の

方と同じように、職員に対してもきちんとそうしたところを伝えていきながら、市内居住の魅力を促進してまいりたいと考えてございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 魅力あるまちだと思うんですけど、ただ家賃が高いので、結果として、お給料は変わらないので、市外に住んでいたほうが良いという判断もあると思うんです。なので、魅力はあると私も思うんですよ。ただ、その中で住みづらいというのは、新しく入られた方、また古くからいらっしゃる方でも、国立市高いからねということをおっしゃる方もいると思うんです。そういった方で国立市に住みたい方もいると思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

次、いきます。83ページ、防犯対策事業費です。安心安全カメラの件で予算計上されているんですけども、こちらは増やす事業なんでしょうか。

○【松平防災安全課長】 こちらの予算につきましては、現在、市内に商店街さんがつけていただいております安心安全カメラがあるんですけども、そちらの老朽化に伴いまして、入替えという方向の中で補助金を出していくようなことでございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ということは、新設ではないということでもよろしいですね。私は歳入の際にもちょっとお話ししましたけれども、安心安全カメラを増やしたほうが良いのではないかなと感じています。特に公共施設ではつける場所を増やしておいたほうが、今後のためになるのではないかなと思います。特殊詐欺から派生した、フィリピンに潜伏されていた方たちなんていうのも、そんな事件があったと思うんですけども、これ狛江市であったんですね。本当にすぐその危機だと思えますし、その中で市民からそのような要望を本当に私、頂くんです。市民から要望いただく件数が一番多いのは、防犯カメラの設置ってできないのという、このところにつけてもらいたいんだけどというのが一番多いんですけども、その辺りどうお考えですか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。現状としまして、狛江市の件など昨今、様々な痛ましい事件がある中で、市民の方から多くの問合せは確かにあるような状況でございます。しかし、現状としましては、狛江市と同様に、カメラを設置する際の補助金までは検討ができておりませんので、引き続き検討していきたいということと、まず施設管理者であります担当課としては、公共施設や通学路などにつきまして設置台数を増やしていければと考えてございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。狛江市という言葉が出てきたので、先回りして御答弁いただきましたけど、狛江市では補助金を出しているということなんです。個人でつけるところでも補助金を出すと。そういう政策をしている市もあるということでございます。

市長、その辺り、安心安全カメラについて、市の施設、特に公園ですとか、あと先日も申し上げましたけれども、暗がりのある駐輪場ですとか、こういう危ないところは犯罪が起きかねないところで、犯罪が起きているところはあるんですけども、そういったところに抑止のために、またその後の捜査のためにも安心安全カメラを増やすということをしつかりと取り組むべきだと思いますけども、市長、お考えいかがでしょうか。

○【永見市長】 国立市の犯罪の状況、これは立川警察署長ともよく話すんですが、非常に安全性の高い都市だと。それで犯罪の発生数、発生率が非常に少ないと。多いのは、主流は自転車をちょっと持っていっちゃうというような、その手の犯罪が多くカウントされる。これは実際に被害届を出すと移送手数料が取られないので、だからそれが多く届けられるということが大半を占めていて、社会的には非常に安全なまちだという評価を受けていることは事実ですし、凶悪犯もほぼ少ない、あんまり

発生していないということは事実だと思います。

ただ、昨今のこういう情勢を見ますと、それを補完していくにはどういうことを継続することによって安全安心なまちが継続できるかということは、さらに検討していかなければいけないだろうと思っています。今御提案の件も含めまして、総合的に庁内で議論をしていきたいと思っています。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。狛江市もついこの間まで安全で閑静なまちだったんですよね。これは1件あると本当に危機感も湧きますし、どこでも起こるものなのかなということを感じますので、ぜひその辺り勘案していただきたいと思っていますので、全庁的に取り上げていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、次いきます。107ページの個人番号カード交付事業です。今、非常に増えているようですけれども、今年度の目標等々を教えてください。

○【吉野市民課長】 マイナンバーの交付枚数の目標ということでございますが、令和5年度の2月26日現在、4万4,348枚、令和5年3月1日現在の人口7万6,081人から計算しまして、交付率は現在58.3%でございます。過去の交付枚数と申請件数等を勘案しますと、令和5年度の予想交付率は80%程度になるかと存じます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ごめんなさい。58.3%というのはどこまででしたっけ。

○【吉野市民課長】 すみません。実際にお客様がカードを手にした、それで交付をしたという交付率でございます。

○【遠藤直弘委員】 それが令和5年度末では8割にいくのではないかとということで、今、全国的には7割3分とかいうようなことを報道で行っていましたけれども、今年度終われば当然上回りますし、国のほうでももっと増えるのかなと思いますけれども、国立市はどうなんですか、全国的に比べると高いんですか、低いんですか。

○【吉野市民課長】 基本的には、全国アベレージぐらいは行っているかなと思っております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。分かりました。私、これも全庁的に考えていただきたいんですけど、セブンイレブンの、どこでもいいんですけど、コンビニのキャッシュディスプレイ、特にセブンイレブンだと住民票とか印鑑証明の交付ができるんですよ。キャッシュディスプレイとコピー機、セブンイレブンに言って置いてもらえないかなと思うんです。そうすると、そちらで交付してもらえれば人手をかけずに交付事業ができる、それに慣れてもらうこともできるということがあるので、これ本当にコンビニに働きかけていただけないかと思うんですけど、その辺りいかがですか。

○【吉野市民課長】 セブンイレブンのマルチコピー機のことを言われている、こちらコンビニ交付で使っているものですが、今の交付に関しましては御本人確認をするということが前提でございまして、まず顔を拝見させていただいて、顔写真つきの運転免許証との整合性を取って、御本人を直接、こちらの職員が顔を拝見しながら交付するという形を取っております。ですので、これはマイナンバー法に基づいたやり方でございますので、そこがなかなか対面ではない形での交付というのができるのかどうかというところは考えたほうがいいと思っています。

○【遠藤直弘委員】 ごめんなさい、課長、これマイナンバーカードの発行ではなく、住民票とか印鑑証明の発行をそちらでやっていただきたいということで、それを置けないかという御提案をさせていただきました。

○【吉野市民課長】 コンビニ交付で今やっていることではなくてというお話でしょうか。

○【遠藤直弘委員】 コンビニ交付でやっていることを市役所に置いたらいかがかという御提案です。

○【吉野市民課長】 失礼いたしました。コンビニ交付のマルチコピー機を市役所内に置くということなんですけれども、実は以前に、うちの市ではやっておりませんでした。発行機を置いて、実際にそれを使っている自治体もありました。ただ、それがだんだん下火になりまして、今コンビニ。コンビニは6時から11時半まで、平日の夜間も祝日もやっておりますので、そこがなかなかネックになるかなと思っております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ぜひ御検討いただきたいと思えます。

次、行きます。137ページ、老人クラブ活動費、こちらは昨日もちよっとお話ししましたが、1クラブにつき幾らの補助が出ているのか、まず教えてください。

○【馬場高齢者支援課長】 老人クラブに対する補助金ということで、1単位クラブ当たり、市から直接補助金としての金額としては年間28万8,000円の出額が出ておまして、このうち東京都からの老人クラブ活動支援事業に対する補助金はおおよそ6割程度、これは老人クラブの補助としての特出しでの77万7,000円と、それから高齢社会対策の包括補助が405万4,000円補填されておまして、この835万2,000円の出額のうちのおおよそ6割程度が東京都から出ている補助金で賄われており、国立市からは各クラブに28万8,000円の年額の出額が出ています。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。国立市からも出ていますので、東京都の指導があるからということではなく、国立市の4割の補助の中のものはいくらか自由度が欲しいなど。昨日もお話ししましたが、飲食費が500円、500円じゃ何も食べられない、本当に大したもの食べられないという要望を受け、100円増やしたという話ですけれども、私、もう少し増やしていいと思えますし、また、どういうふうにすれば使いやすくなるのか、これぜひ老人クラブの方にヒアリングしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。イエス、ノーだけで大丈夫なので。

○【馬場高齢者支援課長】 各老人クラブからのヒアリングは実際に行っているところでございまして、これからも続けていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。

あともう一点だけ、すみません。企業誘致について、今回、目標等々ありますでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 企業誘致促進事業における目標としましては、誘致企業の指定ということで、毎年1件というのを従前より目標とさせていただいております。

○【遠藤直弘委員】 目標を立ててやるので、それよりも市内の事業者をしっかりと育成、そして支援をするような体制を整えるということも大事だと思いますので、庁内で御検討いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 質疑の途中ですが、ここで昼食休憩と致します。

午後0時4分休憩



午後1時4分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井伸之委員。

○【石井伸之委員】 予算案記者会見資料36ページ、31番の中学生学童保育所特例受入事業、646万2,000円の事業内容を、もう少し詳しく御答弁ください。

○【馬橋子ども家庭部参事】 まず、現在の学童保育所につきましては、小学6年生までが対象とな

っております。引き続き中学校に就学していても放課後の時間に学童の保育、これは不可欠なしょうがいを持つ生徒を対象に、保護者の就労支援と併せまして、中学童保育所を利用した特例の受入れ事業を行います。新しい事業でございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 そういった中で、実際にそこで働いていただく皆様に対する配慮、またはそういった支援、その辺りはいかがでしょうか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 ここ数か月、職員といろいろ話合いながら、現場の調整を行っております。いろいろと課題がございまして、例えば、施設のほうの課題ですとか、あるいは職員体制、あるいは実際の運用について、いろいろと職員と話をすることで課題があります。これを今は整理して、進めているところでございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 ぜひ、その課題の整理に向けて、今後とも連携のほうよろしく願います。

続きまして、予算書251ページ、国立市商工会運営費補助。こちらは、令和4年度は417万6,000円から、令和5年度は1,011万円と増額されました。令和4年度予算特別委員会質疑をはじめ、自民党会派として、市内商工業を応援する意味でも補助金の増額を要望してきましたので、増額いただいたことに感謝を申し上げます。

ただ気になるのは、補助金の活用状況を評価して、補助金が今後、減額されるという可能性、この点はいかがでしょう。

○【田代まちの振興課長】 お答えいたします。まず、こちらの補助金につきましては、商工会から要望書で出されたものの中で、こういった事業をやりたい、ああいった事業をやりたいと、十数点辺り出ました。その中から選ばせてもらったのですが、こちらの事業を行うに当たって、まず、3年間をめどに、事業評価をさせていただきたいと思っております。まず、どんな事業をやるかというのは、これから商工会さんとお話をまた詳しくさせていただいて、評価基準なんかも設けていきたいと思っております。減額しないのが一番いいのですが、状況によっては減額はあり得るものでございます。以上です。

○【石井伸之委員】 その際に、誰がどのように評価して、補助金額の査定を行うのでしょうか。

○【田代まちの振興課長】 主には、担当部局のほうでやらせていただいて、財政当局と話をしていきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 ぜひ、その辺り、よろしく願います。

同じく251ページ、商工会館土地借上料300万円をはじめとする、保健センター、医師会館、歯科医師会館の借上料についてお聞きいたします。

5年後の令和10年、2028年が借地期限となっておりますが、契約を延長するのか、それとも、他の地域へ移転するのか、この点の検討状況をお聞かせください。

○【小宮資産活用担当課長】 お答えいたします。保健センターに関する検討状況ということでございますけれども、これまで第五小学校の改築事業と合わせた複合化等の可能性なども想定していたところではございますが、第五小学校改築の時期が見直されたことから、改めて、富士見台地域のまちづくりと併せて、公共施設再編の中で検討してまいりたいと考えております。

また、地権者の方にはお話しする機会を頂きまして、お考えを伺う一方で、私どもからは、この先二、三年程度で、市としての方向性を固めまして、契約満期となる2028年の3年ほど前、2025年頃には、改めて契約に関する協議に入らせていただきたいとの、現在の考えをお伝えするとともに、協議

を書面にて行うことを確認し、これらについて了解いただいた次第でございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 承知しました。そういった情報を、ぜひ、保健センターだけではなくて、歯科医師会、医師会、また商工会等も、ぜひ、情報共有をする中で、今後の将来の在り方を見据えていただければと思います。

そして続きまして、記者会見資料9ページ、矢川プラス管理運営事業についてお聞きいたします。富士見台4丁目近隣住民の方が施設見学をしたところ、住民の方より、矢川プラス2階東側ベランダ部分より、自宅のベランダや室内が見えてしまい、プライバシーに配慮してほしいとの御意見を頂きました。4月1日のオープンに向けて、管理運営事業費の中で対応は可能でしょうか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 少し経過をお話しさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。令和元年に遡りますけれども、自治会のワーキンググループの際に、いろいろなこれに関する声をお聞きしております。

1点目は、バルコニーでいろいろと子供たちが走ったり、騒いだりとか、そういったところに対して対応する必要があるということと、先ほどの視覚ということです。それに対しては、カウンターデスクを設けて、その対応をしようということと、あと、中高木の木を植えて、目隠しをしようという2点ございました。ただ、今現在、建物ができまして、この辺がやはり見通しというところで、かなり見えているということのお話を伺っております。近々、住民の方とお話をして、かなり規模的に対応が大きくなる可能性もありますので、お話を聞いた上で、もしオープンに間に合わない場合には、まず、運用的なもので、そういったことをやっていこうかなと思っています。以上でございます。

○【石井伸之委員】 承知しました。どうぞよろしく願いいたします。そういった場合に、手すりに目隠しとか、バルコニーに何かを置いた場合に、転落しないように、そのことについては、十分気をつけていただきますようお願いいたします。

それでは続きましては、記者会見資料19ページ、予算書81ページにある、デジタル地域通貨導入事業200万円について、健康ポイントなどの行政ポイントを付与するそうですが、もう少し具体的に教えてください。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 こちらのデジタル地域通貨事業につきましては、国立市商工会さんが実施していらっしゃった、国立ポイントのほうを終了するというところでございまして、こちらに合わせて、共に国立市と商工会を合わせて検討してきた事業ということになっております。

内容と致しましては、主に商工会の加盟店さんになるかと思うんですけれども、市内の加盟店での買い物などができるデジタル地域通貨、ポイントのプラットフォームというものを、まず構築させていただきたいと思っております。令和5年度につきましては、今、市が進めております、健康まちづくり戦略の一環としまして、健康づくりのインセンティブとしての健康ポイントを、まず導入していきたいと考えております。さらに、スマートフォンのアプリということが基本になるんですけれども、カードタイプを導入することによって、全ての市民の方が使えるような環境を整えていきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。地域通貨というところ、お隣、国分寺の「ぶんじ」が、大変長い期間活躍していると聞いております。また、商福連携といった考え方の中で、ぜひとも、デジタル地域通貨が前に進むようお願いいたします。

それでは続きまして、記者会見資料27ページ、予算書89ページ、行政手続デジタル化・オンライン化事業、599万8,000円において、令和5年度は、死亡届に附随する一部手続の申請書作成補助システ

ム運用とありますが、その際に、葬儀の状況も勘案する中で、立川・昭島・国立聖苑組合における火葬業務との連携も検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 こちらの行政手続のデジタル化・オンライン化ということで、今年度、令和4年度は実証実験ということで、手続きナビというものと、申請書の一部自動作成ということで、取組をさせていただいております。来年度も、そちらのほうを継続していく予定となっておりますが、今、おっしゃっていただいた葬儀場ですとか、葬儀の業者さんの御案内といったところにつきましては、今回の手続のナビといいますのが、葬儀が終わった後に行政の手続などをやっていた際に、御利用いただくシステムになりますので、このシステムと葬祭業者の御案内といったところが、少しずれてしまうかと思っております。この点につきましては、ホームページ上で、こちらの手続きナビと、おっしゃっていただいた葬祭場の案内といったところは同じページにございますので、そちらのほうで連携をさせていただいているといった形になっております。

○【石井伸之委員】 市民の方で、立川聖苑が火葬の際に無料で使えるということが、意外と知られているようで、知られていないという状況がございます。その際には、ぜひ、市民の方に丁寧な情報提供をお願いしたいのと、やはり、今、実際に火葬の際に、もちろん市民課長が一番御存じかと思うのですが、1週間から、長いと10日程度かかってしまうという、この現状を考えると、なかなか葬儀の日程もいつにするかということも、非常に難しいという状況もあります。こういったところにつきましては、ぜひ、立川聖苑と連携をする中で、葬儀の状況、そして火葬、収骨、そしてお墓にというような一連の流れも、ぜひ、今後検討いただきますようお願いいたします。

続きまして、行政手続のデジタル化・オンライン化、今後とも進めていただきたい事業であると考えております。そういった中で、学童保育所入所申込みをさらに進めて、保育園の入所申込みの電子申請実現に向けたオンライン化については、いかがお考えでしょうか。

○【川島保育幼児教育推進課長】 国の方針もございまして、保育園の入所申請のオンライン化につきましては、保護者の利便性の向上につながるものであると考えているところでございます。

ただ保育園は、待機児童がほぼ解消状態であるとはいえ、学童とは異なりまして、全員入園ができない状況でして入所調整というものが入ります。現在も窓口で、時には30分以上かけまして、きょうだいで入園を例えば希望する場合には、2人一緒がいいのかとか、ばらばらでも入園できればいいのかですとか、そういった聴き取りを丁寧に行わせていただいているところです。さらに、アレルギーですとか、しょうがいをお持ちのお子さんにつきましては、やはり窓口で丁寧に聴き取りを行って、入園した後も安心して登園できるように、手厚く今はやらせていただいているところです。

オンライン申請としてしまった場合に、こうした対応を今後どうしていくかという課題がございます。ただ一方では、やはり小さいお子さんを連れて窓口に来るといった御負担もあるということは承知をしておりますので、こういった形であれば、サービス後退をしないで電子申請ができるのかを、ちょっと検討させていただければと思います。

○【石井伸之委員】 るる、御説明ありがとうございます。おっしゃるとおりで、相談業務は一番重要な事業であると認識しております。ぜひ、そういった丁寧な対応の部分と、あとは、システム的に進められる部分をうまく切り分ける中で、上手にこの事業が進むように。特に1階のカウンターの前に、多くのお客様というか、市民の方が大勢いらっしゃるという状況の改善に向けて努力をお願いします。

続きまして、予算書227ページにある、ごみ収集等事業費、5億724万6,000円の中で、エコショッ

プ認定制度について、状況をお聞かせください。

○【清水ごみ減量課長】 お答えします。国立市エコショップですが、現在、27店舗を認定しております。市では、エコショップを推進する観点から、市報特集号に掲載して、エコショップ認定店の店名や住所、回収品目などを明らかにしております。

今後に向けては、ごみの減量や資源化に積極的に取り組んでいるお店を、一緒にSDGsの推進という観点から、そのような枠組みについて検討していきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。そういった中で、清水課長、恐縮なんですけれども、エコショップ認定制度の中で、何かステッカーとかってありましたでしょうか。

○【清水ごみ減量課長】 今のところは、御用意しておりません。

○【石井伸之委員】 やはり広報が必要だと思います。見える化といった中で、そういったステッカーだとか、この店が協力しているということを周知する方法を、御検討いただきますようお願いいたします。

続きまして、記者会見資料13ページ、予算書169ページ、こども医療費助成制度、3億1,693万7,000円における概要をお聞かせください。

○【前田子育て支援課長】 予算書によります3億1,693万7,000円は、ゼロ歳から18歳までのこども医療費助成に係る扶助費、3億587万1,000円が主な事業費となっております。そのうち、記者会見資料13ページの事業費におきましては、中学生の所得制限撤廃によるものと、新たに高校生相当まで所得制限を設けず、医療費助成が拡充となる事業費をお示ししております。

事業費14の2,815万8,000円は、中学生及び高校生相当のうち、所得制限を廃止することにより、市が負担する医療費となっております。

また、事業費15の2,280万9,000円は、東京都から10分の10の補助対象となる所得制限額未満の高校生相当の事業費となっております。以上です。

○【石井伸之委員】 丁寧に説明を頂きましてありがとうございました。ぜひ、こういったところを、市民の皆様が安心して子育てができる環境が、また一歩進んだというところを、市民の皆様、特に子育て世代、学校や、また保育園、幼稚園等にも宣伝をしていただきまして、こういった努力をしているということを、周知をしていただきますようお願いいたします。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時19分休憩



午後1時21分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 予算書の63ページ、くにたち新書発行事業について伺いたいと思います。歳入と歳出の関係を教えてください。

○【加藤秘書広報担当課長】 お答えいたします。くにたち新書の企画制作委託料についての御質疑ですが、まず、令和5年度の予算としては、5作品目となる、くにたち新書第4号の制作費用として、302万9,000円を計上しています。5作品目につきましては、市民芸術小ホールの歩みとこれからのテーマに紹介する予定です。

これまで、令和元年度に準備号を発行いたしまして、令和元年度、令和2年度、令和3年度と制作

してきた際にかかっている歳出なのですが、歳出の費用の総額としては、約745万円です。それを実際に1冊660円で販売をしておりますので、令和2年度から販売を開始していますので、令和2年度、令和3年度、令和4年度の2月末までの歳入に関しましては、合わせて78万円ほど歳入があります。

○【藤田貴裕委員】 歳出・歳入が、全然釣り合っていないんですけども、シティプロモーションのためにやっていると聞いていますが、どういう内容を意図して、シティプロモーションをしているのですが。例えば、対象者はこういう人でしたとか、市内・市外のこういう人ですとか、ちょっとその辺を聞いてよろしいですか。

○【加藤秘書広報担当課長】 くにたち新書の発行の目的が、シティプロモーションの観点から、市の事業を効果的にPRして、市全体のイメージ向上と、市民の方が、市に愛着を持っていただけるように、シビックプライドの醸成をすることであるので、市の事業等を積極的に、その中で紹介をさせていただいているので、その事業の対象者となる方へ向けてのPRとなっております。ですので、もちろん市内に住んでいる方にも、市のことをよく知っていただいて、いろんな市が行っている事業を知っていただいたり、あるいは市外に住んでいる方にも、市が行っている事業を知っていただいて、国立市に住んでみたいというふうに思っただけのようなプロモーションだと考えております。

○【藤田貴裕委員】 本でやらなきゃいけない理由って、何かあるのですか。

○【加藤秘書広報担当課長】 市の政策については、市報等でも、今まで紹介はさせていただいているのですが、市報等ですと読んでそのまま、もう読んでいただいたら処分してしまうようなことも多いかと思われるので、そういったいろいろな事業について、本にまとめて紹介することで、より市民の方に理解いただいたり、分かりやすいようにまとめているというところがあります。

○【藤田貴裕委員】 300冊ぐらいしか売れていないですよ。それで、どうやって市の魅力が伝わるのかなというのと、芸術小ホールや体育館の御紹介をして、どういうシティプロモーションになるのでしょうか。

○【宮崎政策経営部長】 まず、市のプロモーションとして何が必要か。これは、関係部局、庁内で検討しながら定めて、これまで発行してまいりました。先ほど、本でやる必要がありますかという御質疑があったんですけど、本以外でも様々やる中で、これまで行政の刊行物というものが、どうも市民の皆様、あるいは市外の方が、あまり手に取って読みましようというような形になってなかったので、これを単行本、文庫本サイズで手に取りやすく、読んでいただきやすく。その中で、こういったものを国立市としてプロモーションの中で、市外及び市内に呼びかけていくか、見ていただきたいか、そういったところを検討して進めてきたということでございます。

ここで、芸術小ホールまでやりましたら、改めて事業評価する中で、今後の展開等は、また検討していきたいと考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 私はぜひ、事業の効果を検証していただきたいと思います。市は、シティプロモーションというのは、確かにいろいろ言っていますけれども、ターゲットはどなたなのかよく分からないですし、知らないうちに終わっちゃたなっていうのが結構あります。青少年音楽フェスティバルだとか。あれだって、音楽のまちづくりを目指しますと言って、学校関係者からも反発がありました。休日に何だってね。その他、いろいろありました。それで、あつという間に終わっちゃった。ほか、アートビエンナーレの補助金だって、賛成・反対がある中でやって、ぱっと終わったわけですよ。

市のやっているシティプロモーションというのは、どういう意図があって、どなたにやっているの

かなというのが非常に疑問ですし、今回のこのくにたち新書のいろんな内容を読ませていただいて、確かに市の魅力は十二分に書かれておりますけれども、シティプロモーションという観点からの本なのかなというのは、私は非常に疑問ですので、こんな300万円のお金を使って歳入が66万円だとか、もうちょっとやりいい方策が、私は絶対にあるなと思いますので、強く申し込んでおきたいと思いません。

次に125ページのコミュニティソーシャルワークの委託料ですけれども、これを教えてください。

○【吉岡福祉総合相談係長】 御説明いたします。これは、社会福祉協議会に3名配置されている、コミュニティソーシャルワーカーの人件費として、2,537万5,000円を計上しております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 その中で、地域に参加する事業ですとか、アウトリーチの事業というのがあると思うんですけども、具体的にどういう効果が上がっているのか、ちょっと教えてくださいよろしいですか。

○【吉岡福祉総合相談係長】 御説明いたします。参加支援事業につきましては、地域の中で何かしらの課題を抱えながらも、社会参加の機会がない方に対して、その方々が抱えている生きづらさに見合った居場所というか、依存症の会であるとか、核家族会であるとか、当事者会、そういったところへつなぐ働きかけを行っている事業でございます。

また、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業については、これも長期の引き籠もりの方などが、なかなか地域に出ていけない。こういった方々に対しては、かなり長期間の継続した支援が必要となりますので、情報収集から支援調整、それから長期間の信頼関係形成に至るまでの支援、こういったものを行っております。それぞれの事業について、新規相談で、令和4年度でこれまでで約50件ほどございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 いい取組が行われているのかなと思う反面、参加事業は、3人の方がちゃんと等しくやっているのですか。それとも、何か役割分担をしながら、やられているのですか。ちょっとそこを聞きたいと思います。

○【吉岡福祉総合相談係長】 お答えします。コミュニティソーシャルワーカーは、市内の圏域を3つの圏域に分けていまして、地域制で地域を3つに分けて、そこに1人ずつ配置されておりますので、3人ともが、この事業に携わっております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 私の参加の仕方は、ちょっとばらつきがあるのかよく分かりませんが、地域というか、いろんなところに出ていく、依存症ですとか、いろんな会に出ていくほうでは、1人の方はよく見えますけれども、ほかの方は見ることもありますが、3人を見たことはないなど。それぞれ3人一遍には出ませんよ。顔の見える存在になってほしいということでもありますので、この場を借りて、ちょっと言っておきたいと思いません。

病児・病後児保育の177ページについて伺いたいと思います。今年度は利用者ゼロでしたけども、令和5年度は、どういうふうな取組の工夫が行われるのか、教えてください。

○【川島保育幼児教育推進課長】 こちら、病児・病後児保育につきましては、決算特別委員会のほうで報告させていただきましたが、令和3年度はゼロ名ということになっております。

令和4年度、現在の途中までの数字になりますが、一応19名の御利用があるという状況がございます。やはりコロナ禍ということがありまして、受入れの際には、やはりPCR検査ですとか、抗原検査が必要になったりですとか、ちょっとまだコロナ禍ということで、利用にハードルがあるのかと感

じているところでございます。

令和5年度につきましては、5月から5類になるということもございますので、制度のほうは、引き続き保育園・幼稚園等の園長会でPRしていくとともに、利用している方のアンケートみたいなものも、3市共同で設置している形になるので、ちょっと協議が必要という形になりますが、利用者アンケートみたいなものを、今は考えているところでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 そうですか。利用者アンケートですかね、いろんな方のアンケートはやっていただきたいと思いましたが、3市の納得がないとできないんですか。

○【川島保育幼児教育推進課長】 はい。3市で集まった会議を定期的にやっておりまして、その場を利用しまして、病児・病後児を応援している事業者のほうもありますので、ちょっとそちらのほうにもお願いしてまいりたいと考えております。（「時間がないので終わります」と呼ぶ者あり）

○【古濱薫委員】 資料43、行政委員会・附属機関等委員の男女比の推移について伺います。よろしいですか。資料の作成、ありがとうございます。経年で変化が微増のようですが、あまり大きく変わりはない、増えてはいないような見え方がしますが、今は庁内での取組を続けてきて、どういう段階に来ているのか、全体を教えてください。

○【吉田市長室長】 今回の予算特別委員会資料、No.43、こちらは、行政委員会・附属機関等の全体の人数に占める女性の割合を示している資料でございます。令和4年度は、女性の割合が33.0%と、令和3年度と比較しまして、本当に微増という結果となりました。この後、令和5年度に入りますと、政策経営課が全庁に調査を行いまして、令和4年度中の審議会ごとの性別割合の結果が出ます。令和3年度は、男女ともに3割を達成した審議会の割合は52%でしたので、令和4年度がどのような結果となるかは、この後、分かってくるというところです。

この間、男女平等推進会議で協議を行い、全庁等への通知等を行ってまいりました。この3割達成については、繰り返し説明を行ってきているところです。また、令和4年度10月には、各課1名の男女平等推進員、令和5年2月には、課長職に対しまして、職場になぜ多様性が必要なのか、ジェンダーの理解を深める研修を行いました。

今後、数値目標の達成につきましては、やはり市長室として、達成に至っていない課のほうにも、個別にフォローしていきたいと考えております。併せて、職員のジェンダー平等の理解についても、さらに深めてまいりたいと考えております。以上です。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。話を聞いていますと、全体への働きかけを一通り行ってきて、今、個別の部署だったり、職員の方々、一人一人の意識を高めるタイミングに来ているのかなと聞こえました。やはり先立っての、多摩マッチングプロジェクトのようなことも、特に研修だとか、全体に対する取組というとなってしまうのですが、一人一人の意識なのかなと思います。なぜなら、やはり普通に過ごしていると、社会構造ゆえに、誰でも差別をしてしまう可能性がある、それのほうが普通だと。だからこそ、意識してしないように、しないようにと気をつけていなければならない、今はそういう時代なんだろうと私も考えます。

個別にヒアリングをしていると思うんですけども、男女平等推進市民会でも、資料等で報告がありました。その中で気になったことや、感じたことがありましたか。

○【吉田市長室長】 やはり、職員の意識というのが、まずはすごく重要だと思っております。こういった審議会ということはもちろんそうですけども、例えば、庁内のプロジェクトチームですとか、ちょっとした会議体を設けるに当たっての性別の偏重がないかということは、やはり意識しないと、

なかなか気づけないというところがあるかと思いますが。同質的な意見に偏ってしまうということで、多様な視点がなくなるというところが、最も大切なところだと思いますので、個別の取組としては、やはり職員の意識をもっともっと醸成していくということについて、引き続き、所管としてやっていきたいと思います。

○【古濱薫委員】 そのとおりだと思います。同調というか、チームとしてまとまっているがゆえに、違う意見を言いにくいという雰囲気があったりもします。むしろ、違う意見が言えるからこそ、いいチームだというような意識の改革だったり、引き続きお願いしたいです。

続きまして、資料19、保育事業費で市内保育園の保育士の配置について伺います。資料の作成をありがとうございました。こちらを見ますと、正規職員の方の人数に対しての補助職員数ですけれども、大体、補助の方のほうが少ないんですけれども、同等ぐらいいらっしゃる園もあったり、また、差が大きかったりしますが、この数字は、どういう方たちが補助職員なのか、数字をどう見るか、見解を教えてください。

○【川島保育幼児教育推進課長】 まず、数字の見方というか、数字のところですが、やはり正規職員につきましても、国の配置基準、市の配置基準がございますので、各園、そこまで差がない状況でございます。

この補助職員というところが、やはり朝夕のパートの方ですとか、あとは加配が必要なお子さんについている職員ですとか、園によって様々な事情がございます。朝夕の時間帯とかのシフトの組み方とか、いろいろちょっと状況が違いますので、ちょっとこの補助職員の数につきましても、園によって、やはりちょっとばらつきがある状況なのかなと考えているところでございます。

○【古濱薫委員】 配置基準はもちろんですけれども、それ以外の、やはりどんな人をどんなところにつけていくかというのは、本当に保育の重要なところだと思います。インクルーシブなまちづくり、インクルーシブ保育・教育を行っていくのであれば、やはりそれだけの環境を整えなければいけない、予算をつけなければいけないというのは、こども園や保育園、幼稚園の現場の方々から、よく御要望を受けます。

私は、教育の現場とか、町の中でも、乳幼児のところって、すごくインクルーシブな環境が作りやすいところだと考えています。なぜなら子供は偏見が、まずはないからです、最初だから。そういうところで、子供たちは、本当に受け入れる。そういった環境の中で、ここから乳幼児のところから、フルインクルーシブなまちづくりを行っていくというのは、すごくやりやすいことなのかなと思います。

そのためにも加配のほうの園のほうは、ここにこんな人をつけたいという要望を、市がどうやって受け止めて、設置をしていくのか教えてください。

○【川島保育幼児教育推進課長】 加配でございますが、各園から加配の申請が市のほうにございまして、市の職員が実際にそのお子さんの様子、園の様子を見に行かせていただいて、それをもって認定をさせていただいて、補助金、月額16万円ほど出る形になるのですが、そちらを払わせていただいて、園のほうで人を雇っていただくという形になってございます。

○【古濱薫委員】 その要望は、聞いた話ではほとんど、これはつけられませんとか拒否することはそんなにはないと聞いています。ただ、今は慢性的な人材不足だったり、保育士の成り手がいないという。園のほうで人材派遣会社に頼んで、高い手数料、年収の3割ぐらいも払わなければいけない、大変な負担だと聞いています。そういったことも含めて、加配の仕方を、今は時間がないですけれど

も、今後も検討を、園のほうの要望をよく聴き取ってやっていただきたいと思います。

続きまして、児童福祉総務費で、記者会見資料の9ページ、予算書でいうと167ページ、矢川プラス管理運営事業費で、私は、この矢川プラスというのは、市民参加で子供から大人まで、高齢者まで、誰もが立ち寄れる、気軽に過ごせる場所として、私は市民カフェの提案をしてみました。答弁ですと、中高生が週に1度、イベント的にやったりとかというのは受け取っておりますが、継続した、イベントに終わらないカフェ運営などの検討は、どうなっていますか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 このミニキッチンのあるスペースだと思うんですけども、とおりに土間とかみんなのホールがあるんですね。これについては、多世代が日中使いで、イベントや非日常使い、このような多様な在り方を展開しようと考えております。

子供たちにとりましては、ふだん使いとして、例えば、温かい飲物を入れたりとか、あるいは軽食などを温めるとか、自由に使えるもの。また、子供たちが企画して、ミニキッチンを使った出店などをしたりとか、いろんなイベント、様々な利用を考えております。また市民も同様、その利用を多世代が混じりまして、こういったミニキッチンを共有しようと考えてございます。ですので、カフェや食堂等、固定した食べ物や飲物を提供する場よりも、むしろ多くの方が、多様な利用ができるような形で、子供たちと市民の声を聴きながら、その場をつくっていきたいと思っています。以上でございます。

○【古濱薫委員】 様々な人が入れ替わり、立ち替わり自由に利用できるというのは、本当に重要な視点だと思います。ただし、人が常に入れ替わる、そういった使い方と同時に、やはり継続して市民の方が、自分たちの活動場所だと思えるような運営の仕方にも必要だと思います。公民館では、地域サポーター講座で、NHK学園と連携して、校内カフェ、高校の中でカフェを運営する講座を設けています。NHK学園の方々も、NHK学園の中で、月に1度ですとか、2度ですとか、校内カフェを開いてゲームをしたり、子供たちが立ち寄ってお茶を飲んで、じゃあもう授業に行くねとか、自由に来られる、話ができるような場所を運営しています。ぜひ、そういった連携をしていただきたいのですが、もうその地域サポーター講座を卒業した方たちが、どこかで活動したいなと探しているんですね。そういったお声とか、公民館やNHKとの連携はどう思っていますか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 これから様々な団体がここを御利用されて、そういった団体と事業団なりが、こういう事業をしようねとかいう考えを整理しながら、そういうのを御協力いただいて、やっていきたいと思っております。

○【古濱薫委員】 ぜひ、働きかけてほしいです。ぜひ、よろしく願いいたします。以上です。

○【重松朋宏委員】 私も引き続き、附属機関の委員について。政策経営課から、資料No.45で、行政委員会・附属機関等の委員一覧を出していただきました二、三年おきに資料要求しているものなんですけれども、この委員の顔ぶれを見てみますと、附属機関の設置要綱で、委員任期は原則6年とされていて、市民委員については、かなり厳格に適用されているんですけども、特に学識経験者については、要綱でも特に必要がある場合はこの限りではないとされて、10年以上就任している委員が、結構見かけられるんですね。これは認定審査会とか、スポーツ推進委員のような、実務が必要な審議会委員については、それも分かるんですけども、その他の、本当に諮問答申を受けるような委員会については、一定の目安が必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○【簗島政策経営課長】 審議会については、政策経営課のほうで要綱は所管しております、おっしゃるとおり、原則6年で委員のほうは交代してくださいというお願いをしています。要綱上のただ

し書で、専門的知識等が必要な場合ということで、例外的にそれを延長するという形の運用を取っています。ですので、基本は6年ということをお願ひしているところで、例えば、6年を経過したところで、何か重要な案件が継続している場合だったりですか、そういったもろもろの事情があって、個別個別のところでは判断をさせていただいているという状況でございます、基本的には6年ということをお願ひしているという状況でございます。

○【重松朋宏委員】 個別判断するにしても、10年ぐらいいまででしょうか、12年ぐらいいまででしょうか一定の目安は必要で、それをしないと、なかなか新陳代謝が進まないんじゃないかと。一定期間で替わっていくということをお願ひに置いて、ほかの学識の委員だったり、団体選出であれば、それぞれの団体の中で、次はこの人という目安を立てていくことになると思うのです。

委員のジェンダーバランスについては、30%以上という目安を決めた上で、係長級の会議で市長室長が説明したり、あとは個別に聴き取りをされているんですけども、やはりそれくらいしないと、変わっていかないんじゃないか。一律の基準というのが妥当でないとするならば、それぞれの審議会で、この審議会の学識や団体選出委員は、大体6年を原則としつつ、最長で何年ぐらいいというようなのを、検討するようにしていただけたらと思います。

次に環境基本計画について、予算書の222ページ、地球温暖化対策等進行管理事業費について質疑します。2023年度は、気候変動の対策、これは市役所と国立市全域の2つの実行計画を策定することになっています。この環境政策課は、2023年度に、20年ぶりに緑の基本計画の見直しも行うことになっています。さらに、10年前に策定した環境基本計画の5年ごとの見直しの年度になるわけですけども、まず、この気候変動対策の実行計画、緑の基本計画改定、それから環境基本計画見直し、この3つとも検討するのは環境審議会になるのか、まずその点を先に質疑します。

○【鈴木環境政策課長】 現時点で、そのような形で考えております。

○【重松朋宏委員】 環境政策課で、かつ環境審議会でも3つをやっていくって、可能ですかね。この3つだけではなくて、水の懇談会の意見を聴きながら、2009年に庁内で策定した水循環の基本計画も、2023年度に計画年度が終了するので、これもやらないといけない。

それらを考えると、全部を2023年度に、たまたま期間が来ているということはあるんですけども、やるのではなくて、やはり2023年度は気候変動と緑に集中した上で、総合的な環境基本計画の見直しや、水循環基本計画については、2024年度にしっかりやっていったほうがいいんじゃないかと考えますが、いかがでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 地球温暖化の対策の実行計画は、事務事業編と区域施策編が来年度改定予定でございます。またさらに、緑の基本計画が20年ぶりの改定というところで進めているところです。これらの計画の上位計画として、環境基本計画がございまして、これは、5年ごとに振り返りをするという位置づけになっておまして、環境基本計画の10年目の振り返りが、来年度に予定されているというところではございまして、まず、下位といたらあれですけども、緑と温暖化の計画が確定した上で、環境基本計画という考え方は、当然あるところかとは思いますが、どういった形での検討整理が適切かというところは、改めて検討しつつ、進めていきたいと考えております。

○【重松朋宏委員】 どれも一斉にやろうとすると、どれも中途半端になってしまうので、位置づけをしっかりとした上で、一つ一つ取り組んでいただけたらと思います。

資料No.36の定員管理計画を見ますと、環境政策課は、地球温暖化対策で2023年度まで、1人定員を増やしているんですけども、実態は産休等があって、2つの係で現場は欠員状態に近くて、通常業

務を回すので精いっぱいだと思うのですが、これから実行的に計画をつくって、計画をつくって終わりというのではなくて、その後の行動が大事なので、やはり1人増員を2023年度で終わりということではなく、しっかりした人と組織の体制を組むべきであると。ぜひ、市長のほうにはお願いしたいと思います。

次に予算書の102ページ、戸籍住民基本台帳費について質疑します。市報の3月5日号に、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況というのが出ていまして、この中で、自衛隊の自衛官募集や自衛隊の学校の生徒募集のダイレクトメールを送るための大量閲覧の問題があるんですけど、それをやる前に、公安調査庁による、関東公安調査局による閲覧が29件も、市内をかなり特定して出ているんですけども、私の議員活動の中で、こういう形の公安調査庁からの閲覧というのは初めてなんですけれど、これはどういうものなのでしょうか。

○【吉野市民課長】 まず、住民基本台帳の閲覧の根拠というところが、押さえておくべきところかなと思ひまして、住民基本台帳法第11条に閲覧の規程がございます。今おっしゃった、関東公安調査局の閲覧に関しましては、破壊活動防止法第27条の規程、調査の規程がございます、こちらを法的根拠として認めているところでございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 破壊活動防止法に基づく調査のために必要ということで、2001年にも、全国で大量に外国人登録原票を不当に入手した事件がありました。このとき、国立市も1件提供しています。東京のある区では、破壊活動防止法の調査のために必要だということなんですけれども、破壊活動防止法の適用団体って、今は存在しないですね。しかも公安調査庁は、調査権はあっても捜査権はないので、このときに原票の交付を拒否しています。

また、米子市は、口頭で破壊活動防止法の調査に基づく調査ではなくて、具体的にどういう調査が必要なのかということをお問合せをしておりますし、京都市も、このときに出してしまっているんですけども、再発防止策として、請求根拠確認をもっと厳格にしましょう。そして、原票の写しは渡さないということを決めた通知を出しています。

せめて、調査のために必要ですっていう文書が来たから閲覧させるということではなくて、請求根拠の確認の厳正化は、最低、必要ではないか。このようなことが常態化することがないように、お願いしたいと思います。私の質疑は終わります。

○【関口博委員】 私も予算書223ページ、地球温暖化対策等進行管理事業と、今、重松委員のほうは、計画のほうを言われましたけども、具体的に話を進めたいと思うんですけども、これは第二小学校の問題になるのかもしれないので、そのときは教育のほうでやりますけれども、一般質問等で、第二小学校の屋上の太陽光発電、25キロワットを発電できるのに、5キロワットしかやらない。地球温暖化対策の事業として、この辺はどのように考えているか。

○【鈴木環境政策課長】 現在、公共建築物の整備時の環境配慮事項に関する基本的な考え方を取りまとめました、公共建築物の環境配慮整備指針の中では、延べ面積2,000平米以上の公共建築物の新築・建替えにおいては、再生可能エネルギーの導入を原則設置するとしておりまして、具体的な数値目標が現在はないところでございます。第二小学校の太陽光パネルに関しましては、教育委員会のほうで、適切なパネルの設置というのを、今後検討していくと聞いておりますが、環境政策課のほうの考え方の整理というところでは、来年度に地球温暖化対策実行計画の改定、事務事業編、市役所の取組の改定を行うところではございますので、そういった改定の中で、これまでの一連の議論も踏まえて、再生可能エネルギーの導入は、どの程度の容量の太陽光パネルが適切かといったようなとこ

るも、整理し、考えていきたいと認識しておるところでございます。

○【関口博委員】 事務事業編をこれからつくるという話で、それで今は目標値がないということなんですけれども、できるだけ限りなく地球温暖化対策というのはやるべきだと考えているんですけれども、今の答弁だと、教育委員会のほうで、今後、検討するという話だったので、じゃあ、それはもう教育のほうでさせてもらいます。

同じ223ページ、公害対策管理調査測定事業なんですけれども、水質分析があります。有機フッ素化合物の水質検査というのは、やるのかやらないのかお答えいただけますか。

○【鈴木環境政策課長】 こちら辺は、一般質問のほうでも答弁させていただいたところがございますけれども、広域的な調査が、有機フッ素化合物に関しましては必要だと考えるところもございまして、現状、市長会を通じて東京都に対しまして、水質調査地点の拡大による汚染実態の究明ならびに、汚染源の特定といった対策を講じるよう要望しておるところではございまして、市独自でピンポイントで市内のPFAS等の有機フッ素化合物の調査は、予定していないところでございます。

○【関口博委員】 ピンポイントじゃなくて、13か所でしたか。取水するところがありますよね、国立市だけでも。私は汚染源を特定するのに、周辺の自治体と協力して、みんなでやったらどうですかという提案をしているんですけれども、市長は市政方針の中で、この問題について積極的に会議する方向での姿勢を述べていらっしゃると思うんですけども、有機フッ素に関して、東京都が広域でやるのは、2025年になると、調査の結果が出るのが。そんな遅くまで待っていたんじゃ、公害というのは非常に命に関わる、健康被害に関わるということなので、その辺は、市長の姿勢としてはどうなのですか。

○【永見市長】 この問題につきましては、私は施政方針でまず書いたことは、血中の滞留している濃度の問題が、国分寺市を中心として検査が行われた。かなり、高濃度のものが出たということがありまして、これは、健康被害ということを考えると、非常に大きな課題だと。したがって、この問題について市単独でできることというのは、あまりないわけでございますので、まずは東京都と十分協議をさせていただきたいと思っています。この市議会議員さんの中にも、自ら血液を提供された議員さんもいらっしゃるようですから、それが5月に出るということもあります。ですから、そういう実態に対して、どうやって解決といいますか、解決はないんですけれども、分解されませんから。どういうふうに健康被害を防いでいくのかというようなことの協議を、一方では、東京都と協議しなければいかんだろうと思っています。

もう一方で、今、飲み水そのものについては、濃度が、そういう汚染された井戸については、現在、水道水として供給されておられませんので、蛇口ベースのところでは、安全性は確認されていると思っています。ですから、今度はじゃあ発生源がどこなのかということ、東京都と調査を協議していかなければいけないと思っています。その中において、国立市の中の井戸もやはり網羅的に、例えば、国分寺市だとか、府中市であるとか濃度が高いところを網羅的に調べましょうということになれば、これは、国立市としてもやっていきますし、そういうことの一つ一つ丁寧な積み重ねが必要ではないかと考えています。

○【関口博委員】 大まかな答弁としてはいいかなと思うんですけれども、やはり、市長とか私たちの代は、水俣病だとか、イタイイタイ病だという公害があった。これは、飲んだもの、それから食べたものの、その基準値がいいとか悪いとかっていうんじゃないくて、生物濃縮したわけです。脂肪だとか、骨だとか、内臓だとかというところに、濃縮していったんです。だから、飲む水の濃度がいいと

言っていますけれども、それが蓄積されていくから問題になる、発症するということが問題だということなので、先ほど、血中検査が5月に出るという発言がありましたけれども、そのときには、やはりもう一度、血中濃度に関して、きちんと答弁していただけるほうがいいかなと思います。これは公害だと、私は思います。きちんとしないと、本当に危ないことだと思っていますので、あんまり軽く、職員の方たちも考えないほうがいいと思っています。

それでは、商工振興費、クニビズのことです。予算書251ページ。再び、センター長の募集をするということでありました。今回、センター長は非常に評判がよかったし、評価されていたと思うんですけども、どのような評価になっていますか。

○【田代まちの振興課長】 お答えいたします。アンケート調査を12月から1月にかけて、利用者に対して行いました。その際に、170幾つのうち、50件以上の回収率33%ということで、やらせていただきました。その中で、ビズのほうで相談をしたことによって、売上げが上がったという方が4割弱、それと、相談内容等対応がすごくよかったという方が、7割を超えている状況でございます。以上です。

○【関口博委員】 まだ1年ちょっとしかたっていないので、売上げの増加というのは、なかなか今はないかもしれないけれども、それでも4割の方がいる。7割以上の人たちの評判がよかったということの中で、このビズというのは、帰属団体から独立して、自由に大胆に事業のアドバイスができるということで、中小企業の方たちの業績がアップしていたというのがありました。創始者の小出さんも、よく言っていたんです。いろんなものとしがらみなく、ビズをやってくださいということで、各地で成功を収めているんですけども、今回のセンター長は、どのような立場で契約をされているのですか。

○【田代まちの振興課長】 センター長に関しましては、国立市のほうから、まず、商工会のほうに業務委託をしております。そして、センター長については、公募の際に審査して、合格されたセンター長を市のほうから推薦という形で、商工会の短期の職員として配置しております。以上です。

○【関口博委員】 センター長の……

○【高柳貴美代委員長】 時間です。ここで休憩に入ります。

午後2時1分休憩



午後2時14分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

この際、ごみ減量課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○【清水ごみ減量課長】 貴重なお時間を頂きまして、誠に申し訳ございません。

先ほど、石井伸之委員より、エコショップの認定の際に、ステッカーなどの有無についての御質疑に対し、ない旨の発言を致しましたが、正しくは、認定に当たり、認定証に表示板を添えて交付させていただいておりますので、訂正させていただければと思います。このたびは、誠に申し訳ございませんでした。

○【高柳貴美代委員長】 ただいまの発言の訂正につきまして、委員長においてこれを許可します。

続きまして、質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 よろしくお願ひいたします。予算書131ページ、自宅待機者等生活支援事業費及び215ページ、自宅療養支援事業費に関して。また、委員会資料No.16、新型コロナ自宅療養支援室

の対応件数及び支援物資支給実績についてをに使わせていただきます。

まず、感染の波というのが、昨年の第7波が8月ぐらい、また、第8波が本年1月ぐらいというところであったと思います。感染者数はそうそう変わらないわけですが、ただし、実際の対応世帯の実件数や、生活物資支給件数など、ここら辺は明らかに変化が見られるかと思えます。ここから何がうかがえるのか。どのように判断されているのか、お伺いしたいと思います。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 お答えいたします。今、委員からもお話がございましたとおり、感染の波は、令和4年8月に大変大きく第7波となり、9月27日から陽性者の全数把握をしていないものの、令和5年1月には、第8波となりました。ただし、第8波におきましては、物資の件数は伸びませんでした。これは、濃厚接触者及び陽性者の行動制限が緩和され、必要な買物のための外出は制限されていなかったことによります。

一方、全数把握終了後も70歳以上の方などについて、体調を伺う電話かけを、1人につき複数回、自宅療養支援室で行う場面がございました。このため、感染者数が駆け上がるように増加していた7月には、物資の受付をする実件数が多くなっていましたけれども、以降、資料のとおり、実件数に対して延べ件数が多くなっているという状況でございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。ありがとうございます。実際に症状のない濃厚接触の方とか、症状がない、または解熱して24時間経過した陽性者の方も、買い出しができるようになったというところがありました。そういう意味では、負担感といいますか、本当に支援室そのものの負担感も、ちょっと変わってきたのかなと思います。ただ、いずれにしましても、この数値をどのように見るか。1つの見方としては、本当に皆様の様々な対応、御苦労の1つの現れではないかなと、そのようなことも私は考える次第です。まずは、ありがとうございます。

引き続き、質疑させていただきますが、こうした支援は、うちさぼ東京というものもあると思います。東京都がやっているものです。こちらと重なる部分もあったと思うのですが、それでも市の支援自体を存続させてきたこと自体への評価というか、思いを教えてくださいいただけます。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 生活支援物資につきましては、一人一人の備蓄、あるいはうちさぼ東京で対応していただきまして、それを補強するという形で、自宅療養支援室が物資配送の受付をしておりました。

療養支援室の相談においては、妊娠をしている方、介護が必要な方、介護をしている家族などが陽性者となった場合、ウイルスが強いときには重症化の備えや苦痛の緩和についての対応を、ウイルスが弱くなってからも、人との接触が制限される中で、どう生活を維持するかについての対応を、関係部署や医療機関、福祉の事業所との連携で行ってまいりました。連携による生活の支援というところに、うちさぼ東京とは違う意義があったかと考えてございます。

○【香西貴弘委員】 まさに、本当にそこだというのは、私自身も思います。ありがとうございます。ちょっと今後のことです。これまでのことは、まさにそこにすごい存在意義があったかと思うのですが、今後、5月に法律上の分類としては、5類に引き下げられると。ただ、予算計上は、当然今回もやっていらっしゃいます。今後の支援室の存廃の判断、その辺りについて、これは部長からでしょうか、お願いいたします。

○【葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長】 お答えいたします。今後の自宅療養支援室の体制についてでございますが、国、東京都や感染状況の動向を注視しながら、在宅療養専門指導医の助言を受けて、現在、検討しているところでございます。直近では、令和5年2月の専門指導医連絡会

におきまして、3名の指導医の先生方と、自宅療養支援室の在り方について意見交換、御助言を頂いております。

今後は、支援室の組織としての在り方と支援室の持つ機能、こちらの両面から検討しまして、健康危機管理対策本部会議にも諮ってまいる考えでございます。

○【香西貴弘委員】 最後まで慎重に御判断いただけますようお願いいたします。

では次の大きな質疑のほうに移らせていただきます。予算書169ページ、こども医療費助成事業費、また、資料No.15、こども医療費助成事業実績からのほうに移ります。同資料は、実は昨年の予算特別委員会でも提出していただいております。それと比較をしたときに、トータルでは、さほど助成金額に実は変化はありません。ただ、乳幼児は、助成金額が減って、一方、児童は増えているというのが特徴のようにも見えます。それ以外においても、ここからどのようなことが読み取れるのか、1つもし見解をお伺いできればと思います。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。昨年と比較した場合なんですけれども、未就学児のこども医療費、マル乳に関しましては、総額で約4%の減、小中学生のこども医療費、通称マル子につきましては、4.1%の増で、全体では0.1%の増となっており、大幅な増減ではないと考えておりますが、未就学児のこども医療費助成の対象人数は、昨年の3月時点と比べると3,754人から、3,579人と、約4.7%の減となっておりまして、こうした乳幼児の数と医療費の推移については、今後も注視していく必要があると考えております。平成30年を境に年間の出生数自体が、500人を割っているような状況が続いておりますので、今後もこちらのほうは、推移のほうを注視していきたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 やはり出生数との関係というところからも、別の意味で、こういうところからも見えてくるかとも思いました。

さて、いよいよ4月から中学生の保護者の所得制限が撤廃をされる。また新たに、高校3年生相当の年齢のお子さんを養育する家庭への助成事業も開始をされます。今回の制度の拡充によって、予算上の変化、従来との比較の中で簡単で結構です。お示し願いたいと思います。

○【前田子育て支援課長】 今回の所得制限撤廃後の新規対象になります人数につきましては、中学生が約630人、支給額が約1,300万円。高校生相当につきましては、約1,770人、支給額約3,780万円という額となっております。そのうち、高校生相当の対象となるうち、所得制限を超過する世帯につきましては約710人、支給額約1,500万円、トータルして約2,800万円が市負担となっております。以上です。

○【香西貴弘委員】 分かりました。今、新たな申請、例えばマル青というんですかの保険証等の申請も含めて、もう既に始まっていますし、実際に申請状況のほうの進捗はどうでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 現在、新たに医療証の交付が必要な世帯の申請状況ですけれども、令和5年3月1日付で、マル青のほうが1,183人、67%の申請率、マル子につきましては、新たに対象となる新中学生と現在中学生で医療証を持っていない、所得制限超過の方々につきましては590人、約95%の申請状況となっております。引き続き、まだ申請に至っていない世帯につきましては、勧奨のほうを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 どうかよろしく願います。

では、次の質疑のほうに入ります。予算書133ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目2老人福祉費、高齢者救急通報機器貸与事業費に関してです。救急通報システム利用者数というのは、昨年度

と比較して、どのような推移となっていたでしょうか。そのような推移、また、今後の傾向について、その要因はどのようなことがあるのか、お考えなのも含めて御説明ください。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。こちらの救急通報システムを利用させていただいている方の数の実績ということですが、令和3年度は335台、令和2年度は355台と、若干の減という具合になっておりますが、実は平成28年度ぐらまで遡りますと、414台の実績があったとの、私の手元にある古い数字では出ておりますので、かなり数が減ってきているといったような状況でございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 高齢者世帯、中でも独居の方々の不安、これは実は今、むしろこれからも増えていく傾向ではないかと思えます。引き続き何らかの対策ですか、対応ですか、もちろん様々な要因があるというのは分かっているのですが、固定電話が少なくなっているとか、そういった様々な要因、これは昨年の6月議会でも、このことに触れさせていただきました。そのときに、何らかのよりよいサービスがあってもよいのではないかと、今に合ったものがあってもよいのではないかと、提起させていただいたのですが、その後、どのような検討がなされたのかについて、お伺いしたいと思えます。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。実は、令和5年度の予算の中に今回盛り込ませていただいておりますが、救急通報システムの携帯電話の機器を利用した形態のもの。こちらのほうを、今、見積りの中に入れてございます。先ほどの質疑、委員の言われたとおり、固定電話を最近持たない方が増えてきており、そういったことの影響もあってかということも想像されましたので、携帯電話型というものをに入れて、これから予算をお認めいただければ、市民向けの周知等をいろいろ考えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 ぜひ、よろしく願いいたします。

最後の質疑に入ります。4番、予算書229ページ、生ごみ減量助成事業費についてです。令和4年9月から開始されたこの事業ですが、参加世帯の募集の結果、来年度に予定している取組についてお伺いしたいと思います。

○【清水ごみ減量課長】 答えします。本年度3月1日現在、48世帯の応募があって運用しております。御参加いただいております御家庭の排出された生ごみの量を試算してみますと、3月末の見込みでは、焼却されるはずの可燃ごみのうち、約1,400キログラムの生ごみを減量できたかと推計しております。今後につきましては、現在御参加いただいている世帯のほか、少し集合住宅等に拡大していければと考えております。

またそのほかとしまして、堆肥化されました堆肥を希望者に配布しまして、実際に花植えなどに使っていただき、改めてその際は、御意見をお聞かせいただこうかなと考えております。

また、途中経過ではありますけれども、アンケートを実施しておりまして、約7割の方が分別する意識が高まった。6割の方が、可燃ごみの袋のサイズを小さくすることができた。5割の方が、可燃ごみの袋を1度に出す量が減ってとか、世帯内で家庭ごみに関する会話の機会が増えたというようなお声を聴くことができました。市では循環型社会の形成に寄与し、少しでもごみの減量につなげていきたいと考えているところでございます。

○【香西貴弘委員】 意見でございます。ちなみに我が家も、そして近隣に声をかけて一緒になりまして参加をさせていただいております。ほかの方にも紹介して、応募していただいた方もいます。確かに分別意識、また可燃ごみ袋のサイズが小さくなるのは、言われているとおり。また、重さが変わ

ったなと思います。重量です。こういったことの感想も寄せられております。あとは、堆肥への循環とする中で、事業に参加していただいている皆さんが、より資源循環型社会の形成に貢献できているということが実感できるように、このことが来ることを切に願い次第です。以上です。

○【青木淳子委員】 それでは、お尋ねいたします。予算書91ページ、コミュニティ運営支援事業費、予算書95ページ、くにたち北・南市民プラザ管理運営費の、これはポケットWi-Fiが設置されるということですが、この機能や使用方法についてお尋ねいたします。

○【田代まちの振興課長】 お答えいたします。今回、ポケットWi-Fiを、地域防災センターで2台、それと、南・北の市民プラザで2台ということで、予算を計上させていただいております。

まず性能としては、今、あくまでも見積り段階なのですが、1台で16台接続が可能ということになっております。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。ポケットWi-Fiというふうに当初は聞きましたので、1人1台しかつなげないのかということ、ちょっと不安視しておりましたけれども、1台で16人の方が接続をできるということが確認できました。これは、地域防災センターの方から、災害時の情報収集において、Wi-Fi設置は必要であるという声を頂いて、議会で質疑し、要望させていただきました。来年度予算化されること、設置されることは、市民の方も大変よろこんでくださると思いますので、ぜひ可決をしまいたいと思います。

また、防災センターに加え、子供や市民の方が訪れる公共施設にも設置をされるということで、これは非常に高く評価を致します。市民の方とお話をする機会がありますと、公共施設についているのは、これは標準じゃないですか、当たり前じゃないんですねといった声を、実は頂きました。

試行的とありますけれども、今後も継続して、今つけた4か所は設置を続けていくという認識でよろしいでしょうか。

○【田代まちの振興課長】 お答えいたします。あくまでも試行的ということなので、今後の皆様の利用率、あとは集会などをやったときに、やはり必ず必要だというお声を聴いたりとかした上で、検討していきたいと思っています。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。市民の方は、あるのが当たり前じゃないですかというお声がございますので、ぜひ継続していただきたいということと、また、設置場所の拡大も含めて、今後とも検討をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、記者会見資料28ページ、子育て支援応援アプリ運用事業費についてお尋ねいたします。アプリ導入委託料ですけれども、導入から7年が経過して、行政のデジタル化の観点から、今後において母子保健のDX化推進に対応し得る子育てアプリ導入とありますけれども、導入アプリの機能は、どのようなものかお尋ねいたします。

○【馬橋子ども家庭部参事】 まず、アプリの機能でございますが、これまでの子育て支援機能において、例えば、子育て支援情報、イベント情報、子育てマップ等の情報提供ツールでございました。これらの子育てに役立つ情報発信に加えまして、母子保健分野に力を入れましたアプリ導入を考えております。例えば、予防接種のスケジュール管理や、検診記録などの機能がありまして、また、イラスト、これについての表示を高めたものを考えてございます。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。今後、DX化の推進に対応し得る機能とは、何を想定されるのか、お尋ねいたします。

○【馬橋子ども家庭部参事】 DX化につきましては、これは市の行政サービスをデジタル技術やデ

ータを活用いたしまして、市民の利便性の向上を図ることを目指すものになります。今回のアプリ以降は、子育て家庭のニーズが深まりまして、また、ここ数年開発が進んでおります母子保健分野に力を入れたアプリ移行となりますが、一方では、母子保健記録としては、手間をかけずに使いやすいものとなるか、また、他の議員からも御提案がありますけれども、相談機能といったものを、利用者にとっての利便性の向上につながるものかということ、段階的に進める必要がございます。まずは、現在計画しているアプリ機能を、DX化も視野に入れまして、現在のものよりも、子育て家庭のニーズに近づける機能か、そのようなことを考えてございます。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。私も議会のほうで、母子健康手帳のデジタル化を要望させていただきました。紙も当然必要で、とても大事な歴史的なものもあるんですけども、デジタル化を進めることも非常に重要だと思うのです。令和4年度の2次補正予算で、国も母子保健情報デジタル化に向けた検証事業が行われております。この母子健康手帳のデジタル化のために、医療機関との情報の連携が必要になってきますけれども、今後、国においてDX化が推進される方向である、重要な今回は取組をしていただくと考えます。

また、導入より以前から求めてきた、他の議員も一般質問で言っていましたが、子育て家庭と直接やり取りのできる、チャットボットを、ぜひ進めていただきたいと思いますし、今、予防接種スケジューラーも導入する方向だということも伺いました。

また、このデジタル化によって、多胎児や低出生体重児、またしょうがいのあるお子さんや、外国人家庭など、そういった様々な多様性のある、そういったニーズにも、ぜひ対応していただきたいと思いますし、必要な方に届くプッシュ型も可能性があると考えております。ぜひ、皆さんに喜んでいただけるような方向で、進めていただきたいと思います。

それでは、記者会見資料10ページ、幼児教育推進プロジェクト事業についてお尋ねを致します。予算書では173ページです。発達支援サポーター養成講座、多世代交流音楽ムーブメント講座、それぞれの事業の概要をお尋ねいたします。

○【前田子育て支援課長】 発達支援サポーター育成講座につきましては、保護者を対象と致しまして全7回、子供の発達に関する基礎的な知識を学び、子供たち一人一人に必要な遊びやサポート、コミュニケーションを実践的に学んでいただくものになっております。将来的には、子供の発達に関する自助グループにつなげていくことも視野に入れております。

それと、大人の発達支援サポーター育成講座の子供版というのも、事業としては実施予定となっております。こちらは、子供たちが、自らも多様性や人との違いを学び、子供たち自身が誰かを支援する、そういったサポーターとなる経験をすることで、自己理解、他者理解を促して、自己肯定感を高めていくというのが目的となっております。

多世代交流音楽ムーブメントは、子供、保護者、高齢者を対象としておりまして、音楽やリズムを通して、コミュニケーションの発達を促したり、保護者におきましては、子供との関わり方、遊び方を、実践を通して学んだり、また、高齢者と子供が関わる姿を見ることで、地域で子育てしていくことの安心感とか、そういった支え合う関係性を育む内容となっております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。昨年、市の講演後、星山先生とお話しする機会を頂きました。サポーター養成について、ぜひ、国立市でやってほしいと、そのときにお話をさせていただいた覚えがございます。現在、御自分で会長を務める一般社団法人でも講座を開催し、東京や神奈川、この地域近くでは狛江市や八王子市でも、同様の取組が行われております。

国立市では、養成講座とともに、これは大人と子供も含めた両方がございますが、さらに多世代交流音楽ムーブメント講座も開催されること、本当にこれはうれしく、大きく期待するものであります。この社団法人では、発達サポーターだけではなく、発達サポーターアドバンス、特別支援士など、上級教室も行われておりますので、国立市でも、ぜひ同様に進めていただきたいと強く思います。

また、この音楽ムーブメントは、矢川プラスにぴったりだと思うのです。多世代の方が交流する場所でもありますので、ぜひ、星山先生に矢川プラスの場で、実践研修を進めていただくことを本当に楽しみにしておりますし、さらに進化をさせていっていただきたいと切に要望するものでございます。

発達支援サポーター養成講座を受けて認定された方に、ぜひその後、教育現場などで御活躍いただきたいと考えます。これは、国立市のフルインクルーシブ教育に向けてのプロセスにおいて、大きな力になることは間違いないと思いますので、大変期待をしまいたいと思います。

それでは、予算書の185ページ、養育支援ホームヘルパー派遣事業、この事業の概要についてお尋ねを致します。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。こちらは、対象となる御家庭は、お子さんの養育に困難さを抱えて、一般の通常どおり、今まで御利用いただいております育児支援サポーターより、より専門性の高い資格を持ったヘルパー派遣が望ましいというような御家庭を対象と考えております。ヤングケアラーとか、多子世帯に限らず、対象と広くしていきたいと考えております。

例えば、保護者が精神的に不安定で、コミュニケーションを取る上で配慮が必要であったり、お子さんに特性があり、一般のサポーターさんでは対応が難しい場合などを想定しております。主に子ども家庭支援センターや、くにサポが関わっている世帯において、ヘルパー派遣が望ましいと判断される御家庭については、こちらの事業の御利用を御案内していきたいと考えております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。資料No.26、ヤングケアラーの調査結果を出ささせていただきました。今回ヤングケアラーは、今この養育支援ヘルパーの対象ではないんですけども、ヤングケアラーのアンケート結果を出していただき、どのように捉えているか教えてください。

○【川畑指導担当課長】 今年度、初めて国立市立の小中学校の児童・生徒を対象に、学校や家庭での生活で抱える悩み事や、困り事がありますかという項目で調査を行いました。この調査を通して学校現場では、これまで把握していたものはもちろんあったんですけども、気づきとして一助になっているといったところも、学校から聞いております。

この結果につきましては、学校からヤングケアラーの可能性もあるのではないかと考えられる広い範囲での回答を頂いた上での数となっているところです。この数が、実人数であるかどうかの判断はし難い部分があるんですけども、やはり学校の教職員が子供に一番近く、長く接していますので、引き続きしっかりと子供一人一人を見ていきたいと考えております。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。全国的な統計によりますと、小学生6.5%、中学生5.8%です。今回の結果は、小学生0.2%、中学生0.9%と、全国の数字とかなり乖離をしている。だけれども、気づきとしてこれから取り組む上で、重要なアンケート調査であったということが分かりましたので、ぜひ、ヤングケアラーの方も、多子世帯の方も、AYA世代のがん患者の方もサポートが必要ですので、今後、拡大していくことを求めたいと思います。

本当はもう1個、まちづくり、やりたかったんですけども、ぜひ、デジタル地域通貨をプラットフォームにした健康ポイントも、前に進めていただくようお願いしまして、私は終わります。

○【小口俊明委員】 それでは伺います。先ほど、青木委員のほうで、南・北プラザのポケットWi

-F i の質疑をしたところ、御答弁で、1台で16人つながるといってお話を頂きました。それでちょっと心配をしたんですけれども、同じ機器で16人使うというわけでありまして、同じSSIDでパスワードで複数人が接続をするという運用になるかなと想像しました。その際に、セキュリティーとかプライバシー保護、この辺には問題はないのか、心配はないのかということでもありますけれども、もしその辺の検討が対応済みであれば教えていただきたいですし、あるいは、今後、調査をする必要性があるのであれば、その旨をおっしゃっていただければと思います。

○【田代まちの振興課長】 お答えいたします。これは、一般的に皆さんに広く使われているポケットWi-Fi機能として16台の接続ができる。それを途中で読み解かれるかどうかということになってしまうと、ちょっと私のほうでも、よくよく調べていかないといけないと思いますので、よろしく願いいたします。

○【小口俊明委員】 ぜひ、その辺もセキュリティー、プライバシー保護を調べておいてください。

2つ目の質疑を致しますけれども、資料No.12で、マイナンバーカード交付状況、コンビニ交付に係る証明書の交付実績を出していただきました。先ほど、他の委員も、このマイナンバーカードの交付枚数、交付状況等の質疑をされてきました。この資料によると、56.4%という交付率。これは、どの時点でしたか。そしてまた、先ほど数字が出てきた80%ぐらいの数字だったような記憶ですけれども、これの数字の詳細と、それからそのタイミング、時期、この2点、この56.4%の時期と、最新の時期はいつで、何%か教えてください。

○【吉野市民課長】 こちら、資料No.12の数値なのですが、こちらは令和5年1月31日終了時点の数値でございます。最新が、令和5年2月26日時点の交付率、こちらは58.25%でございます。以上です。

○【小口俊明委員】 分かりました。先ほど数字が出ていた、もっと大きい数字だったのは、あれはいつのタイミングになりますか。

○【吉野市民課長】 あちらは申請率でございます、交付率の前の申請です。こちらは、2月26日現在、申請率が78.2%でございます。

○【小口俊明委員】 申請率の数字だったんですね。そうすると今後、手続きが進んでいくと、これが交付枚数にもつながっていくということですね。分かりました。

それから続いて、この下の欄の2番目の表で、一番下を見ると利用件数ということで、月ごとの数字が出ております。コンスタントに1,000件を超えるコンビニの利用ということになっておりますけれども、こういった状況に関しまして、当局としては、どのように理解されているか、あるいは解釈されているかを伺います。

○【吉野市民課長】 コンビニ交付が、非常に浸透してまいりまして、窓口のほうで、今まで交付していたものが、コンビニのほうに移行していると考えております。ですので、窓口の負荷軽減につながっているかと思われまます。以上です。

○【小口俊明委員】 それから一番最後、米印のところ、ワクチン接種証明書というのものも、コンビニで取れるという状況になっております。この対応について伺います。

○【高柳貴美代委員長】 時間です。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時45分休憩



○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、質疑させていただきます。予算書、ページ数が131ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で避難行動要支援者の避難行動支援事業費について伺います。

この間、他の委員も質疑を多数されているし、経過は存じております。この事業はさらに進めるべきだと考えておりますが、一方で、実際に災害が発生したときにどのように運用されるのか、またできるのかという問題です。例えば、自治会であるとか、その他のところも含めて協力要請をすることになるかとは思いますが、客観的な問題として、国立市全体で高齢化も進んでいますし、これからもさらに進んでいくのかと思います。あるところからは、災害時に果たしてどれだけ動けるのだろうか、一緒にやってくれるのだろうかという不安の声が寄せられているところではありますが、これについて市のほうでどういうふうに思っているのか、対応していくのかということをもっと伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【稲木福祉総務課長補佐】 お答えいたします。災害時において、自治会の力は大変重要であると考えております。また、これに伴う訓練なども重要であると考えております。しかし、コロナ禍においては、自治会などの地域の力をお借りすることが難しい状況でございました。そのため、訓練も進められず、作成した名簿の提供につきましても、立川警察署や立川消防署、国立市防災安全課にとどめておりました。

今後は、コロナも令和5年5月8日以降は5類感染症となるため、感染状況等を踏まえつつ、自治会の御協力だけではなく、社会福祉協議会や民生委員などにも、本事業について御協力をお願いするとともに、地域全体で要支援者を支えられるように周知してまいりたいと考えております。以上です。

○【柏木洋志委員】 地域全体でということでありました。確かにこの間、コロナ禍の下で様々、市も動きづらいたところがあったことは理解いたします。

地域全体で支えられるようにしていきたい、していくというところなんですけれども、先ほども言ったように、高齢化は国立市全体で今後も進んでいくということもありますし、そのところで不安に思うというのは当然のことかと思うんですけれども、市としてどういうふうな仕組みづくりと言っているのか、連携体制の構築と言っているのか分かりませんが、どういったところで対処していくんでしょう。

○【稲木福祉総務課長補佐】 お答えいたします。自治会の御協力だけではなく、社会福祉協議会や民生委員などにも本事業について御協力をお願いするとともに、公的機関である立川警察署や立川消防署、国立市防災安全課の協力を得ながら、地域全体で、避難訓練等を通じまして要支援者を支えられるようにしていきたいと考えております。以上です。

○【柏木洋志委員】 今後の検討次第であるかと思うんですが、公的機関も関わるということで、段階的と言ったらいいのか分かりませんが、どういう段階はどこが関わる、もしくはここに協力を要請するといったこともぜひ考えていっていただきたい。それぞれ市民の、協力していただける方々の不安がないように、ぜひやっていっていただきたいと述べさせていただきます。

それで次に行かせていただくんですが、次は衛生費のほうに行きます。ページ数的に言えば、予算書223ページ、衛生費、保健衛生費、公害対策費の地球温暖化対策等進行管理事業費ということで伺います。この間、地球温暖化対策の実行計画であるとか、様々な計画が立てられたかと思えます。この間、ロードマップの案がこれまで机上配付されました。それも拝見させていただきました。

まず伺いたいのは、今回予算書の教育費のほうでは二小の建て替え、改築が入っております。その改築のところで、市の環境対策という観点でどういうふうを考えていったのか、もしくは対策を考えていったのかということも1点。そして、もう1つは、環境省のほうで、公共施設の建て替えについては補助金が出るような、要するにZEB化であるとか、それ相応のことをやったら補助金が出されるというような国の補助金もありますが、今回歳入のところでは見当たりませんでした。この関係、どういうふうに使わなかったのかということもあれば、2点伺いたいんですが、いかがでしょう。

○【島崎教育施設担当課長】 二小の環境配慮及びZEBの検討についての御質疑でございます。第二小学校の改築における環境配慮につきましては、市長部局の定める国立市公共建築物環境配慮整備指針を踏まえて進めてまいりました。本指針において、省エネ基準から20%以上の一次エネルギー消費量の削減、再生可能エネルギーの導入についての規定がございまして、本指針と整合を図り事業を進めてまいったところでございます。

第二小学校改築につきましては、今お話をさせていただきました市の整備指針と整合を図りまして事業を進めておりまして、ZEBの基準を満たしてはおりませんが、環境に関する補助金の対象となるものがあれば、活用してまいりたいと考えております。引き続き、市長部局と調整、協力を図りながら改築事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【柏木洋志委員】 いろいろ掘り下げてしまうと教育費のほうに入ってしまうので、あまり詳しくはできませんけれども、国のZEB化、もしくはニアリーZEB、そういったものに対しても環境省から補助金が出ているということも考えれば、ここを取っていくべきであると思います。なおかつ、国立市においても環境対策、国全体としてCO₂を削減しなきゃいけない、排出量を削減しなければいけないという話がありますので、そこを前面に進めていく意味でも、ZEB化、もしくはそれに類するようなレベルの環境対策という観点で公共施設を考えていくべきであると思いますので、そのように述べさせていただきます。

もう一点、環境対策というところで伺いますが、先ほど述べましたロードマップ案が出されました。机上配付されました。そこで気になったのは、再生可能エネルギーの導入という観点では、技術革新というか、新技術の普及を含めて、2030年頃まで、ある程度待ってから行うべきだというような趣旨があったかと思えます。正直それでは遅いと思うんですけれども、市はどういうふうに認識しているのか、どういうふうな考え方なのか、伺いたいと思えます。

○【鈴木環境政策課長】 ロードマップの市の掲げる、特に2030年までの削減率というお話からかと思っております。今、国が掲げる世界に約束している目標の値が、46%、50%の高みに向けて削減率を進めていくというところではございまして、また、国立市の産業構造を割り戻した形で、国立市としては52%から3%が国の目標に整合するような数値だと認識しております。さらに、東京都の目標、カーボンハーフ目標を2013年に置き換えますと、これが55%という数字になってくると。一方で、再生可能エネルギーをどのくらい乗せていくかという議論で、どういったところまでが、現実、実現可能性が高いのかを判断して目標値は設定していくべきだと考えているところがございます。

あと、柏木委員のほうで御質疑があった、技術革新を待ってというお話でございますけれども、これは当然に2030年までの取組の中では、最新の技術をもって取り組んでいくことが大前提でございまして、2030年以降、2050年のネットゼロ社会に向けては、太陽光パネルの単位当たりの効率化が進むであったり、屋根だけではなくて窓や壁にもつけられるような技術革新、また、例えば地中熱がもっとコストダウンが図れるなど、そういった技術革新の先を見越した上での2050年というところで、そ

ういった文言を使わせていただいているところございますので、受け取られ方としてそういうふうな誤解が生じるような文言は、修正した上で取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○【**柏木洋志委員**】 ぜひやっていただきたい。要するに、なぜ私がそういうふうにとったかというところ、いろいろ省略しますが、文章のところ、再生可能エネルギーの導入の話のところ、拙速な導入や投資は一時的に削減に貢献するものの、その後の新技術を生かした導入の足かせとなり、中長期的には云々というふうにありますので、これでは2030年以前のところは導入には消極的なのかなと取らざるを得ないということがありました。まだ案なので、市長部局も考えているかとは思いますが、ぜひそのところは考えていただきたいと思います。私からは以上です。

○【**住友珠美委員**】 75ページ、男女平等推進施策事業費でございます。ここの2の委員ところで、男女平等推進市民委員会委員報酬、10人、100万1,000円になっております。これは聞き取りで伺ったところ、第6次推進計画を策定ということで今回この予算がついたということでしたけれども、特に私が聞きたいところは、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの観点なんです。実は国のほうの第5次の推進計画の中では、リプロの観点が結構抜け落ちていたところがあったんですが、国立市のを見ますと、第5次でしっかりそれは入っておりました。これはしっかりと維持して入れていただいているのか、この辺を伺いたいと思います。

○【**吉田市長室長**】 セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ、この考え方はまさに人権の観点、それからジェンダー平等を進める上でも大切な考え方だと思っております。現行、第5次の男女平等計画、これは平成28年度に策定したものですけれども、この7年間でこの課題が解消されたとは思ってはおりません。まだまだ課題は多くあると思っております。

第6次計画は、令和5年度、男女平等推進市民委員会のほうで議論いただくこととなりますけれども、担当課としましては、SRHRはこの計画に盛り込むべき内容だと考えております。あわせて、包括的性教育、この考え方も含めて、次期計画の検討の段階ではしっかりと議論してまいりたいと考えております。

○【**住友珠美委員**】 ありがとうございます。資料55、56、管理職における男女比率の推移と、男女別・正規非正規別の育児休暇取得率も見ました。年々、管理職における比率を見ましても、5年間の推移の中では、かなり、8.8%から15.3%、あと育児休暇の取得率、女性は100%なんですけど、男性の取得率も令和3年は60%と上がっているというのがよく分かるところです。今回、私は第6次の推進計画の中にもしっかりとこういったことを位置づけしていただきたいと思いますが、この辺について、特に管理職における比率、目標数値を持っていますが、しっかりこれはクリアできると考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○【**中道職員課長**】 管理職における比率につきましては、今現在の比率は少し達成できていない状況にはあるんですが、ただ、その候補となり得る係長職の女性職員は年々増えてきてございます。そうしたところから、きちんと目標達成に向けて動いてまいりたいと考えてございます。以上です。

○【**住友珠美委員**】 ありがとうございます。メンター制度、そして男性の育児取得率もしっかりと上げていただきたいと思います。

それと、先ほど吉田室長がおっしゃっていましたが包括的性教育の中で、委員長のほうも、今回ミモザウィークが今行われている最中でございます。私がパラソルさんの、今、更年期についての座談会も行ったということで、多岐にわたって行っていただいていると思いますけれども、今後どんなことをやっていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○【吉田市長室長】 これまでもパラソルのほうでは、様々な座談会等の企画を進めてまいりましたが、やはり関心の高い方とか当事者性を持たれる方の御参加が多かった印象がございます。先日開催しました座談会での御意見としては、自身の体調不良が更年期によるものなのか、または年齢によるものなのかが分からず、病院にかかったらいいかどうか判断できないといった御意見ですとか、男性における更年期も取り上げてほしいという御意見がございました。

まだまだ座談会の参加人数は少なく、なかなか参加したくてもそこまで出向けないというか、参加しにくい現状があるかと思っておりますので、令和5年度につきましては、例えば座談会の前に婦人科の先生の講義を入れて、しっかりと知識を理解するというのを併せて、それにプラスして座談会をやっていく、そのような工夫をしてみたいと考えております。以上です。

○【住友珠美委員】 ぜひお願いします。

それでは、ちょっと時間がないので、127ページ、福祉総務各種補助負担金等の中で介護職初任者研修受講助成金、この内訳を教えてください。

○【稲木福祉総務課長補佐】 お答えいたします。1人当たり上限7万円の助成で、4人分の28万円を予算計上させていただいております。以上です。

○【住友珠美委員】 これはもう何度も取り上げているんですけど、介護職の人材不足、これは本当に深刻な状態だと思います。今後の取組として、市は今後どのように取り組んでいきたいのか。特に、資格持ちの初任者研修に対しての取組、今後の強化含めて教えてください。

○【稲木福祉総務課長補佐】 令和4年12月4日にも開催させていただいたんですけども、福祉のしごと相談・面接会というのを実施させていただきました。当日34名の参加がございまして、今後もしこうした場におきましても、本助成金を積極的に周知させていただきまして、介護職員の人材不足の解消につながるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。また、聞き取りの中では、テキスト代も含めて受講費を助成していくということも伺いました。こういったことも一助になると思います。また、私、退職後、元気高齢者の方が、例えばすごく高齢の方の気持ちが分かるんじゃないかと思うので、そういった人材としての活躍を期待しているところでございますので、ぜひ考えていただけたらと思います。

では次に、171ページ、ひとり親家庭住宅助成事業費、この中、252万円とついておりますけど、以前、1世帯1万円の補助ということで、252人分ということでよろしいのでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 こちらにつきましては、月1万円を上限に、上限1万として月額3分の1を助成する制度になっておりまして、今年度は21世帯分、1万円、12か月分として計上させていただいております。以上です。

○【住友珠美委員】 失礼しました。21世帯分ということですね。ありがとうございます。

これは、以前にも私も要望してきましたが、1世帯当たり1万円ということなんですけれども、独り親で子育て、特に母子家庭においては結構厳しい家庭が多く、特に相対的貧困状態の方がかなり多い。特に、200万円前後という年収の方も多いと伺うところです。私も、事実そうやって育ててきましたけれども、一律1万円とするのではなくて、様々な状況の人に合わせた助成金の在り方というのは検討できないのかと思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 こちらの独り親家庭を対象とした住宅費助成、市が単独で行っているものでございまして、国立市も含めて、導入しているのは他市でも5市にとどまっております。この制度自体を利用しているのも、児童扶養手当受給世帯の一部にとどまっているところもありますので、

こちらの増額につきましては、高齢者、しょうがいしゃの住宅費助成との整合性を図るということもありますし、周知においては個別で御案内していますけれども、利用者が一部にとどまっているということも含めて、ちょっと分析していきたいと考えております。

○【住友珠美委員】 ぜひ、ひとり世帯、例えば、独り暮らしというよりも、独り親の世帯というのは、ワンルームに住むわけにもいかないし、うちなんかもやっぱり2部屋ないといけない。そうすると、どーんと家賃が上がってくるものですから、その辺をしっかりと加味していただけたらとお願いしたいと思います。

次に、201ページ、生活保護法内扶助について伺いたいと思います。経年的な推移としてどのようなことが言えるのか、最初に伺いたいと思います。

○【左川生活福祉担当課長】 お答えいたします。令和4年4月の時点で生活保護を受けている方が1,180人いらっしゃいました。令和5年2月、最新のデータで、人数は1,180人で変わっていないんですけれども、世帯数が958世帯から969世帯と、約11世帯増えております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。微増しているということが、今、推移を伺いました。令和4年度、夏場の物価高騰もありまして、夏季加算分というのが生活保護の中でなかったの、ぜひ夏季加算として、たしか夏場の高騰代分が加算されたと思いますが、私はぜひこの継続を検討していただきたいと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○【左川生活福祉担当課長】 実際に先日承認していただいた予算で、3,000円を11月1日の生活保護費に上乗せして支給いたしました。受給者の方からは、ありがたかったという声が実際に届いております。担当の部署としては必要性を感じているところなんです、先日の支援費については、国の交付金を利用して活用させていただいているので、今の時点でまた国がそういった措置を取るかどうかというのが分からないところなので、そこを注視して進めていきたいと思っております。

○【住友珠美委員】 なかなか、交付金を充てての事業であったということでございますけれども、ぜひこの点、国にも要望して、何せ夏季加算という、夏場暑いですから、検討をしっかりと、実情に合った検討をしていただきたいと要望しまして、私からは以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点かお伺いいたします。

131ページの自宅待機者等生活支援事業費460万2,000円という予算が組まれておりますけど、これは第8波の中で、大変感染者が増えたという中で大事な事業だと思いますけど、今後、5類という問題に関連して、あるいはそれ以前、それ以後、どういうふうな体制で取り組んでいくのかということについてお伺いしたいと思います。

○【稲木福祉総務課長補佐】 お答えいたします。令和4年4月から令和5年1月までの支給実績は1,088件でございます。今後も、国や東京都と同様、令和5年4月1日から令和5年5月7日までにつきましては、必要な方につきましては生活支援物資を支給してまいります。5類感染症となる令和5年5月8日以降は、支給を一旦終了する方向で考えておりますが、今後も、国や東京都の方針や市内の感染状況などを踏まえ、自宅療養支援室と共に迅速に対応できるよう、準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○【高原幸雄委員】 大事な事業ですので、ぜひこれは待機者についても丁寧に支援を行っていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから2つ目に、139ページの在宅要介護者等PCR検査支援事業委託料ということで組まれているんですけど、これは、中身としてはこれまでの継続ということによろしいんですか。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 こちらの事業につきましては、症状が乏しい、あるいは濃厚接触ではないなどの理由で行政検査の対象とならない場合であって、しかし、感染を完全に否定できないために福祉サービスの利用がちゅうちょされるといった場合に、医療機関にPCR法での検査を実施してもらうという事業になりまして、東京都の補助事業になります。東京都の補助事業は、今のところ終了という連絡は頂いておりませんので、このまま継続という形で、実績に合わせて、予算のほうは令和4年度当初よりは抑えた形になりますけれども、37万4,000円計上させていただいているところです。

○【高原幸雄委員】 これは、今のところは年間予算というふうになるんですか。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 実は令和4年度の実績が1件にとどまりまして、令和5年度、予算を考えた時点では、5類相当というところは考えられてはいなかったんですけれども、5件分を見込んで計上させていただいております。

○【高原幸雄委員】 分かりました。

次に、165ページの子どもの居場所づくりの問題で補助金事業費というのがあるんですけど、最近こういうパンフレットが卓上に配られました。地域的には、今こうした子供の居場所づくりが進んでいるということは分かるんですけど、実は南武線から南のほうの地域が非常に件数が少ないというか、ないような状況なので、この辺についてはどういうふうに。つまり、子供たちは全市的に学区によって存在しているわけで、中央線や南武線の駅の近くだけに集中するということがないように図っていく、近場にきちっとそういう居場所をつくっていくということが必要じゃないかと思うんですが、その辺についての取組について伺います。

○【馬橋子ども家庭部参事】 現在、市内に子ども食堂が10か所、あと子どもの自由な居場所づくり、これが11か所ございます。このうち補助金を交付している団体は15団体ございます。これまでも北地域と甲州街道の南、この地域は少ないということで認識しておりまして、それについては、例えば補助金の選考プレゼンテーションでポイントをつけたりとかして、いろいろとインセンティブを図らせていただきました。令和4年度は新規1団体、北地域、あとは4団体を加えまして、5団体が新規団体として参入しております。

南部地域に今、数例御相談がございますので、引き続き南地域にも注目して、地域全体で子育て支援の機運を醸成してきてまいりたいと、そのように考えております。

○【高原幸雄委員】 そうすると、新たな5団体がこの冊子に新たに追加されると、そういう受け止めでいいですか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 一部、もうそれについては掲載しております。ただ、まだそこに掲載されていないものを追加、記載して、また皆さんに配付したいと思っております。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 分かりました。大変大事な取組だと思いますので、ぜひ充実をさせて、子供たちの成長を支援していくということは結構だと思いますので、取り組んでほしいというふうに要望しておきます。

それから最後ですけれども、保健センターの運営について、今回のコロナ第1波から始まって大変だったと思うんです。保健センターの人員が不足した場合は、応援という形で人員配置をしてきたという経過がありますけれども、これは想定外ですから、なかなか人員配置というのは難しいんですけども、充実をさせていくという点では、非常に人員を増やしていくという点で大事だと思うんですが、その辺についてはどんなふうにご考えていますか。時間が。簡潔にお願いします。

○【中道職員課長】 今コロナが少し収まってきている状況もあります。ただ、今後何があるか分かりませんので、令和5年度も保健センターの職員、そしてワクチン接種対策室の職員を中心に、あとは職員間の応援体制もきちんと整えて対応してまいります。以上です。

○【高原幸雄委員】 時間配分をちょっと間違えまして、申し訳ないですが、そういうことで、体制としては充実をさせていくということで、市民の健康と命を守るという点では大事な業務ですので、しっかり取り組んでほしいと思います。終わります。

○【高柳貴美代委員長】 ここで休憩に入ります。

午後3時18分休憩



午後3時34分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、よろしくをお願いします。まず、81ページ、デジタル地域通貨事業運営委託料です。これは、さきの委員への御答弁でどういう事業かということとはとてもよく分かりました。大変期待のできる事業かなと思っています。スマホのタイプのほかに、あとカードのほうも用意してくださるということで、取り残される人がいない、そういう手段をもって実行していただけるということもよく分かりました。

ただ、それはそれで本当にすばらしいんですけども、恐らくこのまま、社会はどんどんスマホありきでもって物事が進んでいくようになると思うんです。国立市の事業では救えるかもしれないけれども、例えば民間の事業の中で置いていかれてしまう人がいるかもしれないので、できれば、この機に、しっかりとスマホが皆さんが使えるようなことをしていただきたいと思って、デジタル活用支援員、本気で取り組んでいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 こちらのデジタル活用支援員の活用も含めてですけども、一般質問などで質問委員のほうから御提案いただいているところになります。その際にもお答えさせていただいておりますけども、市のほうでも、そこはやっていかなきゃいけないところだと考えておりますので、今検討はさせていただいております。検討に当たっては、社会福祉協議会ですとか、シルバー人材センターなどの関連団体とも協議しながら進めていきたいと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。東京都でやっていただいている月に1度何かを教えるというのだと、全く話にならないと思っているんです。今分からない、この今の状態を誰かが支えてくれるという、そういう仕組みにさせていただきたいと思いますので、これはしっかりとお願いいたします。

そうしましたら、189ページ、民生費です。矢川児童館の維持管理費負担金、これ、開館時間が長くなるということなんですけれども、恐らくずっと同じスタッフがそのまま夜まで管理するということではないと思うんですが、これはどのようになっているのでしょうか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 これまで6時までだった児童館が9時までになりますので、例えば、それをずらしたりとかして、新たな職員を整えますので、そういった形で運用させていただきたいと思っています。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。新たな職員というのは、この児童館の夜の部分を管理していただくための職員さんをこれから雇用するということですか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 現行の体制に、1名の第1種会計年度任用職員さん、これを今募集して新規に採用する予定でございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。この時間帯というのは、恐らく中高生の方、小学生はここを使わないので、少し大きい方たちが使うと思うので、できれば中高生に近い年代の若い職員さんで、時々話し相手になったりとか、あと学習の面で自習している方に寄り添ったりとか、そういうことができるようなスタッフの方が望ましいと思うんですけど、そういうお考えはありますでしょうか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 これまでも、児童館職員、これはいつでも、小中学生含めて来館してくださいという心地よい空間を考えております。引き続き、この職員にはそういった空間づくりとか、あるいは親しみやすい寄り添う形とか含めて、矢川プラスは多世代の場所ですので、そういったことを含めまして、そういった職員で対応したいと考えております。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ぜひお願いいたします。葦崎市のミアキスに行ったときに、若いスタッフが本当に兄弟のようだというか、よい先輩としてアドバイスをしながら管理していたので、ああいう形がいいと思っています。

それからもう一点なんですけれども、今、矢川児童館という名称なんですけど、中高生が使うときに、例えば「児童館で待ち合わせしようぜ」みたいな感じにならないと思うので、この児童館という名称を変えていただくことというのはできるのでしょうか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 これまでも子供たち、児童館を御利用されている子供たちからいろんな声を聴いています。そういうアンケートを取っています。今後、ニックネームのようなものを子供たちで考えて、開館後になりますけども、そのようなことも引き続き考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。お話によると、小学生は6時ぐらいまで、それ以降は中高生と分けるんだったら、夜の部分だけでも名前を変えるというようなこともできると思いますので、しっかりとその辺、子供たちと一緒に話し合いながらつくっていただきたいと思います。

そうしましたら、201ページの民生費と被保護者自立促進事業費です。これ、スタディクーポンの事業ですが、申請の状況はいかがでしょうか。

○【左川生活福祉担当課長】 お答えいたします。スタディクーポンの令和4年度、今年度の3月1日現在の交付件数ですが、9世帯、13名の方に交付しております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。いまひとつ伸びない感じなんですけれども、使われた方からの反応というようなものはあるのでしょうか。

○【左川生活福祉担当課長】 昨年度からこの事業を開始しているんですけども、昨年度終了時に、受託事業者のほうで、利用された方のアンケートを取ってくださっています。その中には、立替払いがなくなったことで負担が減りましたということと、ブラザーシスターという大学生のボランティアさんとお話する機会を中高生には設けているので、そういった機会があったことがすごくよかったですという親御さんからの声もありました。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。この事業の優れたところ、本当そこだと思うんです。親とは違う少し大きな大人というか、大学生なんかと関わって、勉強のことだけではない悩みも打ち明けられるというところがとても優れた事業なので、ぜひこういうことも宣伝して行ってほしいと思うんです。

申請数が増えない原因というのはどのようにお考えでしょうか。

○【左川生活福祉担当課長】 まず、何点か要因がありまして、まず第1点が、こちらの事業は東京都の補助金を活用して、生活保護を受けている方限定で使える制度になっているので、大きく市内全域にスタディクーポンありますよという形で周知ができないというのが、まず1点ございます。スタディクーポン使っているイコール生活保護を受給しているということになってしまうので、そこが、今我々としても、担当部署としても難しいと感じているところです。

あともう一点、実際に学習塾側のほうの問題で対応し切れません、対応できませんという方も、塾もあるので、そういった問題もあって、実際に昨年度は、クーポンの希望があって交付までしたのですが、行こうと思った塾がやっぱり駄目ですということになってしまっていて、最終的に現金に切り替えたという方もいらっしゃるの、そのような問題が解決されればと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。それはとても残念ですよね。せっかく行く気になったのに対応してなかったのは残念なので、ぜひ行政側からも、いろんな塾のほうにお願いをして使って使えるようにしていただきたいと思います。相変わらず、学習塾以外は使えないということなんですか。

○【左川生活福祉担当課長】 今の時点では学習塾のみという形で、東京都の補助要綱で、いわゆる5教科の授業、あとは通塾することというのが条件として定められているので、それを超えて、例えばプログラミング教室であったりとか水泳教室だったりとかというのがまだ使えない状況で、必要性は感じているので、機会があれば東京都さんのほうには要望はしていこうと考えております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。この事業をもともと立ち上げてくださったチャンス・フォー・チルドレンのほうの本来の目的というのが、経済的な事情があっっているんだけれども、だけれど、未来に大きく羽ばたけるんだよという、そのチャンスを提供したいということでは始めている事業なので、残念ながら、今、生活保護の世帯だけという、東京都の事業に乗っかってしまっている状態なので、恐らく課長にお願いしても難しいかと思うんですけど、もっともっと、その生活保護世帯だけではなくて、そうじゃなくても生活的に困窮している世帯は多いと思いますので、そういう方にできれば広げていただきたいと思っています。それだと、今恐らくこの東京都のやつには当てはまらないというのは分かっています。だけれど、私は、国立市というのは教育の町を標榜しているわけだから、教育の面では、子供たちにお金をかけるというところをしっかりと見せていただきたいんです。チャンス・フォー・チルドレンが独自事業としてやっている同じスタディクーポンでは、これは生活保護の適用の方だけではなくて、住民税の均等割が非課税の方とか、あと児童扶養手当、こういう手当を受けていらっしゃる方の御家庭も対象になっています。だから、対象が少し広いんです。さらに、金額もなんですけど、20万ですよ。今どき大学受験をするのに20万でどうなんでしょう。課長、20万円という金額がどのように感じられますか。

○【左川生活福祉担当課長】 実際に、今、こちらで交付されている方の中にも、20万円で足りないのでも年間の間に上限額達してしまう方もいらっしゃる、昨年度から事業を導入していますけれども、導入時からそこは課題として感じていて、もし年度中に交付額を超えてしまった場合は使えないんですかという質問があって、上限を超えた後に親御さんが負担できるのであれば使えるので、大変だけれど、使ってくださいという御案内をしているところです。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。教育の貧困というのがその後の貧困につながっていくという連鎖がありますから、やる気になっている子供たちにはぜひ、もっとさらなる応援というの

をしていただきたいと思います。これは、恐らく東京都の事業だけではできないので、これは市長にお願いをしておきますけれども、こういう子供たちのために、少しでも国立市はできることをやっていただきたいと思います。

○【藤江竜三委員】 それでは、児童館運営費で質疑いたします。矢川プラスが出てきて様々なものが充実してきたなどというのを感じております。その中で、図書費、まとまった額、購入するところがあると思うんですけども、これはどういったものを購入する予定なのか、漫画なども購入するのかなど、その割合など、分かりましたら教えてください。

○【馬橋子ども家庭部参事】 現在、全体として5,000冊から6,000冊の枠を今予定しております。既存の図書が大体2,000冊、令和4年度に購入する予定のものが1,220冊ぐらいです。あと、今回の予算につけております、令和5年の購入が2,000冊程度予定しております、今、子供たちのリクエスト等を聞きながら進めているところです。

内容につきましては、今後、今までは比較的児童書が中心になったんですが、中高生のニーズ応えたものも意識しながら、例えば興味の幅を広げる、情報の学びにつながるものとか、あるいは面白さなど、そういった視点で、文学、文芸、趣味、絵本、コミックス、雑誌など、幅広い範囲で考えております。特にコミックスの類いですが、現在リクエストに応えながら扱っている状況ありますけども、例えばアニメ、ゲーム、スポーツ、科学、動物など、情報や興味につながる新たな雑誌類も含めまして、中高生のニーズに応えたものを購入していきたいと。また、さらに参考書とか専門書、今ございませんので、そういった学習分野、これは矢川プラスに合致するようなものを、応えたものを購入したいと思っています。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。ニーズを捉えていただいて、幅広いところでそろえていただければというように考えます。

それとともに、パソコンというか、タブレットを購入するというような話もあったと思うんですけども、タブレットだけではなく、私はぜひともデスクトップのハイスペックなパソコンも、ぜひ用意したほうがいいのかと思っています。それは何でかということ、やはり今動画編集とか音楽とか様々なことをやる中でも、タブレットですと限界がかなりあるというように、私自身そういうのをやっても感じます。

そこで、ぜひともそういったものを、来年度はできないかもしれないんですけども、1台でもいいやつを、そして、ソフトも、ああいった専門ソフトはかなり高い、年額で払うとかなり高くなってきますので、そこを行政で1つはそろえてあげるというものを検討してほしいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○【馬橋子ども家庭部参事】 今回、児童館部分、かなり世代の幅が広がります。そういったことも視野に入れて、パソコンについては、まず1台というのは考えてございます。あと、タブレットですとか電子黒板とか、その辺は令和5年度予算に計上しているところでございます。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 ぜひとも、画面がでかくて、ノートのようなやりにくくなりがちなものではないものを、使いやすいものを導入していただけたらと思います。

それとともに、次は、予算書227ページのごみ収集委託料について伺います。

今、ごみ収集していただいて、生ごみ、火曜日は富士見台だけ、生ごみのごみを出す結構カラスに狙われているのを目撃します。それで、いろんなお宅があって、きれいに出すところもあれば、本当に自由に出してカラスに荒らされてしまうという場合があるというように感じています。

それで、カラスに荒らされると、結構ごみ収集車の清掃員の方がきれいにしていただいているとなりますと、家にいらっしゃらない、働きに出て、共働きの方とかも単身の方とか、そういった方は、ごみ収集員の方がきれいにしてくれているのも知らないといった場合は結構多々あると思います。そういった家庭が結構多くなってくると、ごみ収集員の方としても、時間のロスも大きいですし、町の美観的にもよくないのかというように思っております。

そういった中で、対策として、そういった家庭にしっかりと、あなたのおうちのごみが荒らされますよということを伝えるというのを私は大事だと思っております、そうすることによってプライバシーも守られるのかなというようなこともあります。そういうのを、ごみ収集員の方が、すぐにそういったところがあったときにお伝えできるような形のチラシであったりレッドカード的なもの、ごみは持っていつてくれるけど、レッドカードでしたらそこを見て、うち、荒らされていたんだというように知れる、そういうのをやったほうがいいのかと考えているんですけども、ごみの出し方とカラス対策について、市のほうで何かできないかといったことを伺います。

○【清水ごみ減量課長】 お答えします。カラス対策でございますが、カラスは、都会の自然の中で野生の生活を営んでいる最も身近な野鳥でございます。そのカラスが、集積場において、生ごみの袋を破って食べ散らかすカラス被害が多発してございます。現在、市内のごみを収集する作業員がカラスに荒らされた集積場を発見した場合には、可能な範囲で清掃し、環境美観に努めております。また、近隣トラブルなどになるようなケースも市に相談が入るんですが、その場合は、カラス対策をお願いするような、例えば収集ルールを守っていただくこととか、カラスよけネットをかけてごみ対策を講じてほしいとか、あとごみを減らす、そもそも減らすことをお願いをした注意喚起するようなチラシをポストに投函させていただいております。

また、御指摘のように、幾度となくごみ出しのルールが徹底されないようなケースも見受けられることや、そもそも荒らされていることを知らないケースもあるかと存じますので、今後、収集作業員さんが発見した場合には、注意喚起するチラシを、より分かりやすいものに工夫するなど、柔軟に対応していきたいと思っております。

一方、市ではカラスよけネットですが、ゴルフネットのリサイクル品になるんですけども、そういったものは窓口で無料でお渡ししているところでございます。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。ぜひとも工夫して、できるだけごみがスムーズに収集されるよう、清掃員の方からとかも、網だけではなくて、回収しやすいタイプのごみ箱とか、回収しにくいタイプのごみ箱とか、多分あると思うんです。僕も結構ポストイングとかやっていると、このポストだけはやめてくれみたいな形のポストとかもあったりして、すっと入れられるやつだと、これはいいぞというところとかあったりするので、それで結構作業効率変わってくると思うので、ごみの収集するボックスなんかも、市としては、こういうのをやってくれると取りやすいですよというのをやると、1件何十秒でも短縮されれば、全体としては世帯数相当あるので相当短縮されると思うんで、効率的なものを置いてほしいと思います。

次に、クニビズについて質疑しようと思ったんですけども、クニビズですと、今、僕は事業継承というのが結構熱いと思っていて、市内で結構成功されている事業を見ますと、谷保の飲食店のスナックさんであったり、いろんところで事業継承をして町を盛り上げると。あと、谷保で窓屋さんみたいなを受け継いでやっている方とか、事業継承することによって、ある程度軌道に乗っているしお客さんも新しくなるしということで、うまくいっている事業があるので、ぜひその辺を力を入れてほし

と思うんですが、いかがでしょうかということをお願いしたんですけど、時間がないので、ここで終わりたいと思います。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時55分休憩



午後3時56分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、予算書の165ページ、子ども総合相談窓口事業についてお伺いいたします。この中で、補助金の中で養育費確保支援事業補助金があります。これは令和4年からの事業で、他の委員も一般質問などで取り上げて、積極的に進めていただいていることだと思いますけれども、保証費の中、メニューが幾つかある中で、養育費の保証会社への保証金の立て替えだとか、補助金が含まれていると思います。この、養育費の保証会社についてなんですけれども、未払いが既に発生している場合、対象になるのかどうか、まずお伺いいたします。

○【前田子育て支援課長】 お答えいたします。保証会社によって保証内容が様々ありまして、保証金も差があるのが現状であります。例えば養育費を支払う方々の就業状況とか勤務先の業績などの事情によっては利用そのものができない場合もありますし、おっしゃるとおり、御指摘のとおり、未払いが生じた場合に契約が解除となる場合もあることは現実でございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。そもそもこの養育費確保支援事業は、未払いの防止のための取組の面もありますので、未払が既に発生している場合にはなかなかこのメニューの中に入りにくい場合もあるかと思えます。今御答弁にもありましたように、会社によって様々なメニューがあると思えますので、一概に全て未払いが生じているからこの対象にならないとは限らないと思えますので、しっかり周知をしていただきたいと思えます。どうしても一番最初に取決めをしないまま未払いが長期にわたってしまった場合に、自分は対象ではないのかもしれない、ここに行くのにはすごく大変かもしれないというハードルが既に自分の中だけで上がってしまう可能性もありますので、まずは御相談くださいといった形で、既に離婚をされている方たちの中で未払いも発生しているけれども、相談には応じていただけると思えますので、ぜひそういった周知をしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○【前田子育て支援課長】 おっしゃるとおり、こちらに関する支援につきましては、面会交流も含めた親支援講座とか、各種相談事業も実施しておりまして、そうした相談の経緯を経て申請をされた方もいらっしゃいます。

参考までに、今年度の申請状況、債務名義を取得するための費用助成に関するものが3件ございました。いずれも立替え保証については申請の御希望はありませんでした。2回目以降の更新に係る保証料は補助対象となっていないため、保証料の支払いそのものに対する経済的負担というものもあるのかなとは推測されますが、他市でこの制度を実施している自治体でも、立替え保証の実績はほとんどないというのが現状でございますので、今後も実績のほうは推移を見てまいりたいと考えております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。立替え払いのほう、保証会社の保証だけじゃなくて、ほかのメニューのほうで申請されて3ケースあるといったことですので、広く周知し

ていただきたいと思ひます。

それでは、次の質疑をさせていただきます。予算書の197ページ、児童発達支援センターの運営支援事業についてお伺ひいたします。

この児童発達支援センターですけれども、国立市に1個だけある児童発達支援センターですので、事業所とは違ってセンター機能をしっかりと果たさなければいけないと思ひております。コロナ禍で、この児童発達支援センターは、厚労省の中でも中核的な機能を果たしていくといったことが明記されているようなセンター機能を果たしていただきたいと思ひているんですが、現状どのようになっているのかお伺ひいたします。

○【前田子育て支援課長】 こちらは、国立発達支援センターとは、毎月定例会のほうをセンターで実施しております、しょうがいしゃ支援課と子ども保健発達支援係職員が出席をさせていただいて、主に情報共有とか課題抜きをさせていただいております。現在、待機者が増えている状態で、国立市は約50名ほど御利用いただいております、ほかは、国分寺、小金井、府中などからの御利用もあると伺っております。

来年度の事業については、特に今年度とは変わらないとは聞いておりますけれども、現状のところ専門職の配置、STとか心理士の配置が進んでいないというところもありまして、個別支援に重点を置いているというような状況がございます。

しかしながら、毎年行っている事業者連絡会を親会として実施しているんですけれども、今後は部会の設置のほうを検討しております、放課後等デイ事業所と児童発達支援事業所、この2部で部会のほうを設置する予定になっております。その中で、国立発達支援センターのほうで中心的な役割を担っていただく、取りまとめをしていただく予定となっておりますので、今後そのところの統括的な働きというところを期待したいところでございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ぜひそれをお願いしたいと思ひます。事業所としては、確かに待機児童、待機の方がいらっしゃって、事業所としての役割は非常に大きく果たしていると思ひますし、未就学の子供たちの発達の凸凹、特に未就学ですので、まだ凸凹とも言えるような状態じゃないものも含まれていると思ひます。ただ、親から見ると、あるいは周りから見ると、少し支援が必要なのかなとか、療育があったほうがいいのかというのを含めた、事業所としては非常に活躍はしていただいていると思ひんですが、国立市として児童発達支援センター、1個受ける児童発達支援センターとしてあそこが存在しているはずですので、センター機能をしっかりと果たしていただきたいと思ひます。

もう一点、同じところで質疑したいと思ひんですけれども、令和3年度の施策マネジメントシートで確認しますと、矢川プラスの中の幼児教育センターには五本の柱があつて、そこには、実践と研究研修と啓発推進と発達支援と連携との事業展開をしていくと書いてあります。令和3年度の施策マネジメントシートの中に明記されております。そうすると、さらに市全体で幼児教育の水準の向上を図り、まちぐるみで、地域ぐるみで子供たちを育てる環境づくりを推進する。矢川プラスの幼児教育センターの中でも発達支援はやっていく、北の児童発達支援センターでも取り組んでいくとなつていくのか、どういふすみ分けをしてくれているのかをお伺ひいたします。

○【前田子育て支援課長】 矢川プラスとのすみ分けというか、あれなんですけれども、一応国立発達支援センターは、療育専門職がおりますので、その発達支援というところに重点を置いてやっているところなんですけれども、矢川プラスでの発達というのは、特に療育というわけではなく、もともと子供が持っている特性、人それぞれ、その子それぞれの特性があると思ひんですけれども、そこを

存分に伸ばしていくというところを重点的に、そういう意味での発達支援と捉えております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。そういう意味での発達支援だったんですね。それぞれの発達についてのサポートをしていくという意味での、いわゆる療育という意味での発達支援ではないといったことで理解を致しました。となると、当然連携が必要になってくると思います。矢川プラスの場所と北の児童発達支援センターの場所を考えるとちょっと遠いかと思いますので、情報連携等きちんと進めていっていただきたいと思います。

子供の育ちは、行政みたいに就学時の時期、それから小学生の時期、中学校の時期、中学校を卒業した時期とはならないんですよ。一連の連携して、その子のスピードによって進んでいく発達だと思いますので、その子に合わせた形にぜひ進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の質疑をさせていただきます。209ページの母子予防関連経費についてです。予防接種のところで伺います。子宮頸がんワクチンについて伺います。令和5年はどのように取り組まれるのか、また、キャッチアップについてはどのように取り組まれるのか伺います。

○【前田子育て支援課長】 令和3年11月の国の通知に基づきまして、令和4年度より積極的勧奨というのを再開しております。令和5年度も引き続き予診票の送付も含めた積極的勧奨を継続していく予定であります。

参考までになんですが、令和2年12月末時点で定期接種のほうは延べ332件、約23.8%の接種率で、キャッチアップ接種の対象につきましては、一時期接種積極的勧奨を差し控えていた期間の接種対象年齢であった女性の方々に、同じように積極的勧奨を令和4年度より再開させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、令和4年12月末時点で延べ320件、約9%とまだ1割にも満たないような状況になっておりますので、引き続き小児科医会を中心とした医師会との協力の下、勧奨のほうを継続していきたいと考えております。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ぜひ、キャッチアップについては、検診の機会と併せて周知をお願いしたいと思います。

それでは、予算書213ページ、がん検診について、がん検診の関連経費について伺います。各種がん検診関連経費です。がん患者のウイッグ等購入費助成金を、今回40万円で当初予算で計上していただいています。これは1人1回なんですけれども、再発したような場合にはどのような対応ができるのか伺います。

○【橋本健康まちづくり戦略室長】 がん患者ウイッグ等購入費助成金交付なんですけれども、こちらのほうは、令和4年度から開始した事業になります。現行のところ、この要項による助成金の交付は1回のみということで考えております。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時06分休憩



午後4時08分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 ここでは、大きく2つ、進んでいる事業でもっと進めてほしいというものと、それから今から取り組むべき課題ではないかというものを1つ、大きく2つ聞きたいんですけど、まず最初の、進んでいるけれども、もっと進めてはどうかというところで、79ページに人権施策事業がさあっと書いてあるんですけども、この中に、国立人権月間の事業費の計上がないということはどういうことかということと、それから、人権博物館づくりというのが構想としてあると思うのですが、それは今後どんなふうになっているかということと、それからLGBTQの問題について、国立市は、PRIDEのほうの賞を取ったりとか進んでいるわけですけども、このたび同性婚について、昨日ですか、国の立憲民主党さんが同性婚を認める民法改正の、法律の改正案を出したということですが、国立市はそのような考えを国に上げる気持ちはないかということと、それから少し足りないなと思っている外国籍市民に対する人権政策というものについてはどうなっているか。以上、まとめて人権政策についてお伺いいたします。

○【吉田市長室長】 1点目の人権月間に関連します予算、予算書79ページの人権施策事業費の中で、各科目の中にも含める形で計上してございます。講師謝礼やチラシ等のデザイン、映画借上料等となっております。

令和5年度予算では、新たに人権出張事業という形で、市内の学校等からの御依頼を受ける形で、市内の人権当事者の方に実際に授業の中で御自身の体験をお話ししていただくための予算をここで組み込んでおります。

それから2点目の人権博物館につきましては、令和4年度は市長とともに三重県の人権センターや広島市の平和資料館、ハンセン病資料館等を視察し、この人権月間では地域における差別や人権問題の伝え方、残し方について議論してまいりました。この人権月間の考えは、私ども市長室と、人権施策に日頃から連携いただいております当事者や関係者の皆様との中で積み上げてきているところです。

今後の動きにつきましては、人権平和のまちづくり審議会ともこの問題は共有してございます。令和5年度には、審議会からの答申を受け、人権平和基本方針を定める予定です。この方針の中でも、国立市における人権や差別の実態を伝えること、そして残すこと、国立市としての人権博物館の在り方というものがある1つの中軸になろうかと思っておりますので、引き続き具体的な動きに向けて検討してまいりたいと考えております。

3点目、LGBTQについてです。質問委員の一般質問の中でもございましたけども、今回の市長秘書官の発言に関する報道を受けまして、現在、市長コメントを準備してございます。また、国への意見についても検討しているところです。市長も、婚姻の平等に関する法制度の実現については賛同の立場を取っております。この賛同も含めて、今もお話ありましたけども、国立市のこれまでのLGBTQの取組を評価いただき、PRIDE指標でゴールド、レインボーの賞を令和4年度頂いてございます。国立市は、性的マイノリティーを含む全ての人が差別されることなく安心して暮らすことのできるまちづくりを目指しております。引き続き、人権問題としてのLGBTQの取組を進めてまいります。

最後に、外国籍の人権問題というところですけども、これまではヘイトスピーチ対策、そして令和4年度の人権月間では京都ウトロの放火事件から、在日コリアンの人権問題を学習してまいりました。そして現状では、まだ課題として認識している段階ですけども、外国人技能実習生の人権問題、こちらも地域の人権課題の1つではないかと捉えております。

今後につきましては、実際の当事者の方とよくお話を伺い、当事者の声や実態から、マジョリティ

一側が考えるという人権視点を持って、外国籍の人権問題に取り組んでまいりたいと考えております。
以上です。

○【上村和子委員】 本本当に自治体の中ですごくトップランナーが走っていると思います、今の話を聞いても。婚姻平等法とおっしゃった、婚姻平等に向けた法改正を行うというのに、市長は賛成の立場で行動したと。だから、そのことが評価されているというようなことではっきり分かっていますので、ぜひ外国籍住民の人権を守るということに関しても、部長も大変関心高いテーマでもありますので、しっかり取り組んでいていただきたいと思っております。

もう一点、これは私は今から取り組むべき課題じゃないかと思って一般質問でも取り上げたんですが、歳出まで至らず、どこにも出てきてない、予算書の中のどこにもないんですけども、超高齢社会に向けたまちづくり戦略というものをどう考えるかというところで質疑したいと思うんです。ないので、ない政策を今取り上げるわけですけども、私は居住福祉、高齢社会に向けての居住福祉を拠点として、居住福祉にテーマを当てて、このまちづくり戦略をつけていくことが大事だと思っているわけです。自治体の中では、高齢者の居住福祉の条例を持っているところもあります。

居住福祉といいますと、3つの観点があると言われてます。住宅と、それから社会生活への機能を持っているということと費用面です。住宅はバリアフリーでできている、安心して住めるかというハード面です。社会生活への機能支援というのは移動手段です。ちゃんと自分が安心して買物に行けるか、病院に行けるか、欲しいものを得られるか、そういった手段が確保できている。最後は費用です。この費用について、家を借りている人はお金が、家賃がかかるわけです。基本的には所得の4分の1以下だったら暮らせると言われています。アメリカでは、3分の1を上回ったときには家賃の除補助金があるそうなんです。このように、3つちゃんと支援しなければ、安心して生きられないということが見えてきています。それを居住福祉というわけです。そういうものをしっかり拠点にそれを据えた政策が必要だと考えるんですけども、まだ取り組んでいないということだけでも、私は超高齢社会に向けて国立市が取り組むべきことはこれじゃないかと思っているんですけども、見解を伺います。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 質問委員から一般質問でいただいた内容かと思っております、その際には住宅福祉、住宅施策を担当する部署を新たに新設してはどうかといった御意見いただいたかと思っております。こちらにつきましては、その際もお答えさせていただきましたけれども、現在も健康福祉部ですとか都市整備部と連携して行っておりますので、その中の課題などを踏まえた上で、住宅施策、今言っていたきました住宅ですとか移動支援ですとか費用とかそういったことも含めて、どういった形で組織をつくるということが必要なかどうかということも含めて、今後検討していければと考えております。

○【上村和子委員】 これ、単なる部署をつくれればいいということじゃなくて、超高齢社会に向けてますますこの問題は深刻化するから、今取り組んでも実は遅いぐらいじゃないかと思っているんです。国立、ラッキーなことに、福祉、介護保険とかいうのは物すごい進んでいるんです。福祉は進んでいるんだけど、その前の全体的なハード面とか、全体超高齢者を支えていくその仕組みがまだ整っていないということで、今から居住貧困とか居住困難者というのが出てくる可能性がある。そのことをいち早く先取りして、私は超高齢社会に向けてのバリアフリーの視点でも、住宅の視点でも、移動の視点でも、お金の面でも、総合的に居住の福祉というものに焦点を当てた政策を集中的にやるべきだと私は強く思っています。

これはどうですか。市長とか副市長は、この考え方について何か見解ありますか。

○【竹内副市長】 これは、かなり個人的な見解ということで私の意見として聴いていただきたいんですが、1995年の阪神・淡路大震災の復興計画について、私、策定に携わりました。そのときに居住福祉という概念が提起されて、実は当時の建設省と厚生省が、共同をして研究をしています。それ以後、住宅政策をずっと見ていますが、このことの具現化は効果的にされていません。1つは、公営住宅法における公営住宅の政策、それが民間の住宅市場の整備というところで、政策がそういう方向にシフトしていったんです。ですから、委員が御指摘の居住福祉の観点、基本的に欠如しているということだと思います。

私の個人的な見解としては、95年当時に遡って、一体それはどういう問題だったのかということのを少し掘り下げて、検討して、行政として、基礎自治体として何ができるかということを検討すべきだと考えています。

○【上村和子委員】 本当に副市長がおっしゃったとおりの歴史を持って進んでないんですね。ところが、国土交通省は、居住水準というものをもう出しているんです。ところが、居住水準以下で暮らしている高齢者とかの人たちがたくさんいると。そこに対してのバリアフリーとか法律はつくっているけれども、そこに向けての政策的な補助とかそういう制度が全くできないまま放置されて現状が来ていると。私は、深刻になる前に、ぜひ永見市長、それから竹内さん、副市長の下で、居住福祉に関しての国立市の戦略つくってください。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時18分休憩



午後4時20分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 端的にお答えください。予算書の227ページ、ごみ収集等事業費に関連してお尋ねいたします。

ごみの戸別収集に変わった割合というか、ざっくり教えていただければと思います。よろしく願いします。

○【清水ごみ減量課長】 集積場の箇所数ということでお答えさせていただければと思いますが、有料化する前の年度、平成28年度が約6,600か所、令和4年度が、約1万400か所上っていて、箇所数では約3,800か所、割合にしますと約1.6倍の増となっております。

以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。個別収集、希望のお持ちの人は、私としてはうれしいです。

他の委員さんからカラスの問題、大変指摘されています。私も同様の印象を持っております。カラスは頭がいいので、市が支給しているごみの網だと、そこから出しちゃうんです。二重にできないかとか、または安価で目の細かい網とかを提供していただけないか、その辺り、端的にお答えください。

○【清水ごみ減量課長】 全体のごみ収集体制を見直す中で、何ができるか、柔軟に対応できるところについては考えてみたいと思います。

○【望月健一委員】 よろしく願いします。ありがとうございます。

次の質疑です。予算書の137ページ、高齢者住宅費助成事業費についてお尋ねいたします。

さきの委員が、住まいを人権の視点から考える、居住福祉の問題を想定しておりました。それに引き続き質疑させていただきます。

まず、国立の富士見台団地の高齢者が対象になってないことに関して、団地の住民に調査を行ったということなのですが、その後の経過をまずお尋ねいたします。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 調査についてですが、3年ごとに実施します介護保険日常生活圏域ニーズ調査について、今年度は国立市独自に住まいに関する質問を多く設けまして、また、家賃の負担感についての質問も設けております。要介護認定のない65歳以上、1万5,248人に配布し、今月末までにデータがまとまる見込みです。

また、団地自治会、都市機構、国立市が行ってきた懇談会から生じた疑問に沿って、訪問で質問する調査も現在実施中でございます。富士見台第3団地の要介護要支援認定のない65歳以上の方を無作為に抽出して訪問しておりますが、まだお話を聞いた人数が少ないですので、今月末までをめぐり継続して行ってまいります。

○【望月健一委員】 分かりました。自治会からは、富士見台団地は1団地、2団地、3団地と一体のものであると。それぞれ地域で特性ありますけども、1団地、2団地に関してもその調査を行っていただきたいと思っておりますが、市の見解を伺います。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 建築年数が長く経過している規模の大きい集合住宅につきましては、そこに住まわれる高齢の方に関していろいろと課題があるだろうということは感じてございます。市内そういった住宅、ほかにもございますので、それらの住宅も併せ考えまして、富士見台1、2団地の訪問調査につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

○【望月健一委員】 ぜひともよろしく願います。さきの委員が、住まいの居住福祉といった問題から捉え直しておりましたけども、全く同感で、住まいは人権だと思うんです。既に、例えば私が住んでいる富士見台団地は、超高齢化社会をもう到来しておりまして、例えばさきの移動の支援に関して言えば、先日、たき火とマシュマロの会という会があったんですけど、その中で、90歳ぐらいの女性の高齢者とお話しする機会があって、私は大変本が好きだと。以前は図書館によく行っていた。しかし、今は、なかなかそこまで歩けないと、図書館行けなくなってしまったと。そういったことをお話をしてくださいました。なかなか厳しいなど。3団地から図書館に行くのにも、それが困難になっていると。もう既に困難な状況があるんです。例えば家賃に関しても、前々から話してはいますが、遺族年金だけで暮らしている方がいるんです。現実にある問題です。将来ある問題じゃなくて、今あるんです。その辺り、しっかりと認識していただきたいと思っておりますが、市の見解を伺います。

○【永見市長】 その件につきましては、この間、厳しい御指摘を頂いております。地域包括ケアという言葉の中で最も根幹の1つが、住まいという問題があります。この問題も、やはり正面から見据えていかなければいけない、このように考えております。今調査を行っているところでございますので、その結果を踏まえて対応を考えていきたいと思っております。

○【望月健一委員】 ぜひともよろしく願います。また、住宅の部局をつくっていただきたいです。これはさっきの委員さんが要望していることですが、私もお願いしたいです。住まいを人権の視点から捉え直す、市営住宅がない国立市において、民間住宅に住んでいる方をどう支えるか。恐らくURも、市の認識だと民間という認識はなしているの、その辺りを捉え直してもらいたいと

と思いますが、全体的な居住政策というのは、さっきの委員さんの質疑でも分かったんですけども、やはりまずは福祉の視点からしっかりと考える、市民が住みたいと思ったらその民間住宅も含めて住み続けられる環境をつくっていただきたいと思っておりますが、その辺り、いかがでしょうか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 先ほども御答弁させていただきましたので、改めてということになりますけども、その居住政策、居住福祉というところも含めてになりますけども、今市では、確かにその担当の部署というのは1つというところではありません、幾つかの部署が連携しながらやっているというところになります。

ですので、先ほどもお答えしましたけども、課題ですとか、そういったところをきちんと踏まえた上で、どういった形の組織が必要なのかというところ、そういったところも含めて今後検討していくところかと思っております。

○【大川健康福祉部長】 社会保障審議会が国のレベルで開催されておりますけれども、たしか1月30日の社会保障審議会の場で、全世代型の社会保障を今後どう考えていくかと。高齢者の独り暮らしの方々の今後の問題というのはかなり大きいと。そこに核になるのは、住まいなんだというようなことが出てきています。

ですので、そこを我々もしっかり受け止めつつ、地域の状況は地域包括支援センターが中心になって分かってきますので、そことすり合わせながらどういようなことをやっていくのかという、しっかり検討したいと思っております。

○【望月健一委員】 ぜひともお願いいたします。もう既に現実にある問題です。名前を出しちゃうと分かってしまう可能性が、ぼかしてお話ししますけども、とある集合住宅の建て替えの件で相談がありました。その相談主様は、物が取られて困るといった御相談を受けました。明らかに相談の内容と話している内容が若干食い違ってきていて、そういった状況の中で、建て替えの話とかも聞けないうまいけない。多分今後、そういった民間の集合住宅も含めて、そういった案件が増えてくると思います。超高齢化社会というのは恐らくそういった社会です。そういったことも含めて、今から、さっきの委員がおっしゃるように、もう既にそういった例があるわけですから、考えていただきたいと思っておりますが、この辺りは、副市長かまたは市長に答えていただいてもいいんですか。よろしく願いします。

○【竹内副市長】 委員おっしゃるとおりだと思います。将来の地域社会の姿を多分暗示しているというところがあると思います。そういったことを、少し想像力を働かせながら、事前にどれだけ対応できるかということを実際に考えていく必要があると思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。こうやって厳しい意見も申し上げましたが、実は国立市、富士見台団地に関しては評価しているんです。市が入ってくれたおかげで、かなりURに関してはバリアフリーの政策が、実はこの1年、2年で進みました。2団地、3団地の段差の解消とかも今後行くと。そういった細やかな、細やかじゃないですね、今までかなりスマートな政策は、市が入ってくれたおかげで進みました。それは大変評価しています。そういった経験の蓄積を、今後の市全体の住宅施策に生かしていただきたいと要望して、私の質疑を終わります。

○【高柳貴美代委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時30分休憩



午後4時32分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 お願いします。では、ほかの委員が大分質疑が重複しておりますので、端的にお答えください。

まず最初、予算書の68ページの庁舎建物管理等業務委託料4,552万3,000円の支出ですが、この価格の設定根拠並びに契約形態についてお尋ねします。これは、一般競争入札ですか、それとも随意契約ですか。

○【津田総務課長】 庁舎建物管理業務委託は、令和3年度末に、コロナ禍においても安定した施設管理を実現し、より充実した市民サービスを提供すること、そして財政の効果も期待しまして、令和4年度から6年度までを履行期間とした公募型プロポーザル方式、つまり随意契約により事業者を選定した経緯がございます。令和5年度の予算額は、この契約において提示のあった金額に、令和4年12月末に食堂ハーベストの営業終了に伴う清掃委託というものが生じたので、その金額を合わせた額となっております。

なお、財政効果としましては、令和4年度当初予算額と令和5年度当初予算額を比較すると約3割減という大きな効果が出ております。

以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。それは非常に効果が出たということはいいことだと思います。

次に、132ページのところですけれども、老人保護措置事業費で4,222万8,000円の具体的資金使途とその在り方についてお尋ねいたします。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。老人保護措置事業費につきましては、老人福祉法という法律に基づいて、措置によって養護老人ホームに入所される方、こちらの措置費用ということになってございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 この富士見台の1丁目にいらっしゃる方が、施設に入ったら月24万から25万かかるということで、非常に苦勞して奥様が困って退院させたというお話がありますので、その辺の配慮をまたお願いしたいと思います。

次に、予算書の132ページ、老人福祉費の高齢者救急通報機器貸与事業費2,145万2,000円の緊急通報システム業務委託料がありますが、このシステムの利用状況の実態は、どのくらいの方数がフォローされているのかと、また手法について簡潔にお願いいたします。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えいたします。高齢者救急通報システムというところでございます。こちら、現在約340名前後の方が利用されておまして、電話の固定回線を利用した救急通報システムにより、体調異変時等に素早く119番通報につながるような、そういった機械装置を使っているというところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。これは、例えば独居じゃなくても、御家族が日中お仕事でいないような御家庭も適用されるんですか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。こちらの救急通報システム、独り暮らしの方も利用できますが、日中独居に当たるような高齢者の方も対象としていくことができるようになっております。

以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。

次に、シルバー人材センターの運営支援事業費、予算書で136ページ、この運営費補助金が4,335万4,000円拠出されていますが、会員さんによってほとんど仕事が回ってこないとのことですが、その辺りの状況は把握されているのでしょうか。

○【櫻井地域福祉推進係長】 お答えします。登録会員の方に仕事が回ってこないというお話につきましては、シルバー人材センターのほうでも把握はしているところでございます。シルバー人材センターのほうでも、なるべく登録していただいている皆様に均等に仕事が回せるように仕事を紹介する努力はしているというところでございます。ただ、なかなかそのマッチングがうまくいかないという場合もあるということでございます。

今後も、会員の皆様の希望を聞きながら、うまくマッチングができるように調整していったらいいということで、市のほうからも伝えていきたいとは思っております。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。これは、特に技術的な、例えば植木屋さんのお仕事とか、そういったようなときには特定の方、技術がいるんでしょうと思うんですけども、特定の方に偏り過ぎて、なかなかやりたい方に回ってこない。それについて税金が投入されるのはおかしいというお話がありましたので、その辺、よろしくどうぞお願いいたします。

次に、予算書の212ページ、健康まちづくり戦略の委託料で、がん検診委託料が6,693万6,000円計上されておりますが、この委託料での検診の範囲について、これはいつも私、長く当局に質疑している人間ドックの検査内容とどう違うのかをお尋ねいたします。

○【橋本健康まちづくり戦略室長】 お答えいたします。市で行っておりますがん検診は対策型検診と呼ぶものでございまして、がんによる死亡を減らすために策定されております。国の指針に基づきまして、健診の方法や対象、受診間隔などが定められている5つのがん検診を指しております。人間ドックのがん検診は、受ける医療機関によって取り扱うがん検診の種類や内容が違ったりいたしますので、個人の選択の幅が広いというところは利点ではございますが、一定の決まり事というのは、市の検診とは違って自由度があるというところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。いろいろお話聞きますと、人間ドックですとやはり費用がかかるということと、また、それを扱っていただけるお医者さんが限られてしまうというふうなことから、通常の特健診のほうにも支障が出るというような話聞きましたけど、ぜひともまた人間ドックを受けられるようにしていただきたいかと思えます。

次に、250ページのところの商工振興費ですけど、中小企業経営相談料とビジネスセンター長公募・研修委託料が約3,900万強あるんですけども、これらの資金投与による経営効果について問うということで、なぜなら企業支援事業的要素も含みながら、今回のセンター長の任期半ばに於ける退職に至った要因と管理責任はどうなんだろうということをお尋ねいたします。

○【田代まちの振興課長】 お答えいたします。中小企業経営相談委託料、またビズセンター長公募・研修委託料についての費用対効果については、こちら、先ほどちょっと御紹介させていただいたんですが、12月、11月とアンケート調査を行わせていただきました。そこで満足度70%、売上げアップにつながったという方が40%弱おりました。その後、アンケートの中でどれぐらいの売上げ向上があったか、また、どれぐらい見込めるかというのを積み上げさせていただくと、ざっと8,000万は超えている状況でございます。

また、管理の責任ということなんですけど、こちら、平成3年11月から今までのセンター長がつかま

して1年5か月たっております。私のほうは、令和4年4月1日から、一緒に運営をお手伝いさせていただきながらやってきたところなんです、こういった成果を出しながら、ここで退任になったことについては、私も非常に残念に思っております。責任という点では、私、担当課のほうにもあるのかもしれませんが、こればかりは属人的なものであり、また、人がそれぞれ1年更新、また成績が悪いとこちら側からお断りする、御自分も選ぶこともできるという、そういった双方がありますので、またこういったことが起きないように、しっかり運営はしていきたいと思っております。以上です。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうですね。せっかく優秀な人材の方がいたわけですから、その方がちょっとしたことでお辞めになるような状況になったということは残念です。その点、行政のほうも少し力を入れて目をかけていただきたいと思えます。

あとは、意見にしますけれども、何人かの委員が質疑しておりましたが、老人クラブ活動支援事業費の件ですけれども、高齢社会になってはきているものの、魅力ある活動が少ないのではないかと考えられますので、補助金の増額と資金使途の在り方を見直すことをお願いしたいと思うんです。

それからもう一点、いつも私ども何人かの議員さんがお願いしているように、幼稚園等の関連経費、私立幼稚園入園準備補助金が1万円増額されて、ここで3万円になるということです。ありがとうございます。この3万円になりますけれども、これにめげず、まだP連をはじめ、保護者からは増やしていただきたいという要望もありますので、さらに御検討いただくことをお願いして、私の質疑を終了させていただきます。ありがとうございます。

○【高柳貴美代委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後4時41分休憩



午後4時44分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひいたします。予算書の217ページ、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保事業で伺いたいと思ひます。

この2年半、この費用に費やしてきたお金は、資料を出していただいたんですが、17億円というのでよろしいでしょうか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 令和2年度から令和4年度に向けて費やしてきた費用、おっしゃるとおり、おおよそ17億円ということでございます。以上です。

○【小川宏美委員】 ありがとうございます。それで、今は6か月から4歳の乳児、子供にも打っていますけれども、それと5歳から11歳、あと12歳以上の何人が打って、その対象の方の何%かというのは出ますか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 それぞれ大人の方に関しては、4回目ですとかオミクロンというようなことございますので、すぐお答えするのは難しいんですけど、まずオミクロンで申しますと、おおむね半分の方が接種を終えられているというような状況です。それから、ゼロ歳から4歳の方に関しては、大体6%から7%程度、それから5歳から11歳の方がおおむね20%というような、そんな形の接種率になっております。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりました。ありがとうございます。接種券を送っていますか。これから5類になっていくとき、インフルエンザ感染症の扱いになっていく中で、インフルエンザは接種券は送

らないですよ。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 インフルエンザの接種に関しては、私の所管外でございますけれども、65歳以上の方にたしか保健センターからお送りさせていただいているという、たしかそう記憶をしております。接種券というか案内をお送りさせていただいています。

○【小川宏美委員】 すみません、担当課が違いました。案内なんです。あれは接種券じゃないんです。ですから、任意なんですよ、ワクチン接種、このコロナワクチン。ですから、接種券をなぜゼロ歳から4歳、5歳から10歳まで送るのか、そこのところはどういう判断なんですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 今現在、乳幼児の方、それから小児の方についても努力義務、公的関与を国のほうから示されておりますので、皆さんが打ちたいと思ったときに打てるように、接種券についてこちらからお送りをさせていただいております。以上です。

○【小川宏美委員】 いろいろ基準がずれていっているのは分かりますよね。努力義務というのだから接種券を送らないにしてきたのを送るようになったんですよ。

NHKの報道で、1年前ですけども、非常にショッキングだったのは、オミクロンの感染者の7割がワクチン2回接種していたというデータが出たんです。そういうこともあって、もちろんベネフィットとリスクは常に考えてワクチンの問題は扱わなきゃいけないのは分かりますけれども、あくまでも任意であって、接種券を無料ですと行って送ってしまうか送らないか。打ちたいと思った方が医療機関で案内をもらって行って、そこで無料でもインフルエンザが今回打てる、それはよく分かるんですけど、このところ接種券を送ってしまって、ゼロ歳から4歳にも送るというのは、ここのところはどう判断したんですか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 接種券の送付についての考え方については先ほど申し上げたとおりでございます、努力義務のお話、それから、先ほど申し上げたとおり、打ちたいと思ったときにその方が予約を取れる、打てるというような状態を速やかにつくっておくために送付をさせていただいております。以上です。

○【小川宏美委員】 速やかに取っていただくというのが強制に感じないか、そこのところは非常に神経を使ってきたわけです。ですから、そこのところはもう一度振り返る時期ではあるんじゃないかという意味で質疑に、私は今日はしています。

復興予算が、東日本大震災の、間もなく12年を迎えますけど、10年たって復興予算で32兆円だったんです。でも、このコロナの対策費は単年度で77兆円なんです。予備費でってしまうために国会も通してないということがあって、振り返らないといろんな基準もずれて動いてきていることを本当に感じて今日も質疑しています。

問題は、ここで打つ、打たないだけでなく、重篤な副反応報告というのは既に国でも8,000件以上出てきています。副反応疑いの死亡例は1,921件、これは2,000件ぐらいになっているんでしょうか、昨年のデータですので。接種後死亡という数が2,000件、ワクチンを打ったから死亡じゃない、接種後死亡だそう。国立市の問題です。接種による副反応疑い報告は何件ありますか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 接種後の副反応疑い報告については、委員御存じだと思いますけれども、医療機関ですとかPMDA、医療品医薬機器総合機構、こちらを通じて厚労省に報告が上がって、その後厚労省から国立に報告がございます。

今まで累計して国立市に厚労省から報告があった件数は8件でございます。以上です。

○【小川宏美委員】 8件の内訳はどうでしょうか。8件の内訳というのは今ホームページに出ている

た、先ほど確認したら出ていました。うち2件が重篤であったというものでした。血管の迷走、神経反射というような、その後の状況が気になります、この方の。どうなっていらっしゃるのかなと思います。

国立市としても、この接種券を送り続ける問題に関してと、あと副反応疑いとして行った方が、自治体の職員の方に聞いたときに、速やかにその制度に、予防接種健康被害救済制度に乗られるか。そのところをうまくこれまでもしてくださっていますでしょうか、伺います。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 委員おっしゃっています健康被害救済制度と、副反応疑い報告の制度は別の制度になりますので、直接はリンクしておりません。ただ、そういった予防接種の健康被害の救済制度、この申出があった場合はこちらのほうで受付をさせていただいて、順次都を通じて国に進達をしている、こんな状況になっています。以上です。

○【小川宏美委員】 そのように国に資料を渡して、その国の制度に行った方というのは何人かいらっしゃいますか。

○【古川新型コロナウイルスワクチン接種対策室長】 今まで累計で8件の件数がございます。以上です。

○【小川宏美委員】 分かりました。接種券の問題は、無料だと書いた接種券を送るというのをゼロ歳から4歳にもしている件も含めて、ここでもう一度振り返っていただけないでしょうか。そのことを今日は本当に伝えたくてこの質疑を致しました。よろしく願いいたします。

質疑、もう1つありますので、進めさせていただきます。221ページと222ページのところで、予算書221ページのほうです。衛生費、環境衛生費専用水道の安全確保事業費なんですけれども、大変これまでも気にしていましたPFASの問題で、先ほど水質調査は市単独ではないという御答弁が既に出ていたのでそちらはせずに、専用水道というと、学校や病院、療養所など、自らの水道を作って使っているところといたしますと、大学や高校も、中高もあります。そこを含めて、このことは国立市が関わるものではないのは分かりますけれども、委託費、東京都は、こういったものを使っている方に、これまで以上にこの問題が周知されて問題化してきている中で、気を遣ってくれているということ、その辺のところ、どんな感触を持っていますか。しっかりと東京都に言うことを言っていただきたいという意味なんですけれども。

○【鈴木環境政策課長】 専用水道事業につきましては、都福祉保健局のほうで実施しておりまして、ローリングで都福祉保健局のほうもPFASの調査を実施して、検出された場合には使わないようにいった助言をしているというのを聞いておるところでございます。

○【小川宏美委員】 分かりました。それは本当に使わないで、直接飲んだら井戸水そのままですから、汚染されています。

○【高柳貴美代委員長】 以上で、議会費から商工費までの審査を終わります。

以上をもって、本日の委員会はこの程度にとどめ、明9日午前10時から予算特別委員会を開き、款8土木費から款13予備費までの審査に入ります。



○【高柳貴美代委員長】 本日はこれをもって散会と致します。お疲れさまでした。

午後4時54分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年3月8日

予 算 特 別 委 員 長

高 柳 貴 美 代